

令和7年第3回御宿町議会定例会

議 事 日 程 （第2号）

令和7年9月19日（金曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第 7 号 令和6年度布施学校組合会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 議案第 8 号 令和6年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第 9 号 令和6年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第10号 令和6年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第11号 令和6年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 選任第 1 号 常任委員会委員の選任について
- 日程第 7 選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任について
-

本日の会議に付した事件

日程第7まで議事日程に同じ

追加日程第1 発議第1号 常任委員会における閉会中の継続審査（調査）について

追加日程第2 発議第2号 議会運営委員会における閉会中の継続審査（調査）について

出席議員（10名）

1 番 藤 井 利 一 君

2 番 岩 瀬 環 樹 君

3 番 塩 入 健 次 君

4 番 滝 口 一 浩 君

5 番 土 井 茂 夫 君

6 番 北 村 昭 彦 君

7 番 伊 藤 城 祐 君

8 番 石 井 芳 清 君

9 番 椎 木 藤 弘 君

10 番 田 中 とよ子 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	原 宏 君	副 町 長	田 邊 義 博 君
教 育 長	海老根 秀 昭 君	総 務 課 長	吉 野 信 次 君
企画財政課長	金 井 亜紀子 君	産業観光課長	米 本 貴 志 君
税務住民課長	上 野 千 晶 君	建設環境課長	伊 藤 広 幸 君
保健福祉課長	吉 田 和 幸 君	教 育 課 長	市 東 秀 一 君
会 計 室 長	石 井 学 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	吉 野 和 久 君	主 任 主 事	長 谷 真 子 君
---------	-----------	---------	-----------

◎開議の宣告

○議長（滝口一浩君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いします。

本日の出席議員は10名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

次に、議長の出席要求に対する出席者についてを報告します。

執行部のほか、本日は決算認定議案が提出されておりますので、綱島勝代表監査委員に出席いただきました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。また、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

暑い方は、議員、執行部とも上着を脱いで結構です。

（午前 9時30分）

◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（滝口一浩君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第7号 令和6年度布施学校組合会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

教育課長より議案の説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（市東秀一君） それでは、議案第7号 令和6年度布施学校組合会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書と、お配りいたしました決算資料をご覧ください。

令和6年度布施学校組合会計の全体の決算規模につきましては、決算資料の1ページをご覧ください。

歳入総額は4,262万3,013円、2ページに移りまして、歳出総額は3,888万281円となり、歳入

歳出の差引き金額は374万2,732円となりました。

このうち翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額の374万2,732円でした。

決算規模を令和5年度決算と比較しますと、決算資料の2ページになりますが、歳入では3.5%の増、歳出では1.4%の増となっており、前年度とほぼ同規模となっております。

令和6年度は、令和7年3月31日をもつての組合解散に伴いまして、決算につきましては、地方自治法第292条の規定に基づき、同施行令第5条第2項を準用し、令和7年3月31日をもって打切り決算となっております。

2ページ中段の収入の状況、収入未済額12万8,300円は、国の就学援助費補助金1万3,000円及び雑入で食材料費高騰分に係る給食費負担金11万5,300円で、どちらも布施学校組合会計が閉じた4月の収入であったことから、令和7年度御宿町一般会計の収入として処理をしております。

下段の歳出の状況ですが、令和6年度の執行率は90.9%となりました。前年度の執行率より2.2ポイント低下しておりますが、これは教科書改訂に伴う指導書の購入費が、当初見込んでおりました額よりも下回ったことなどによるものです。

それでは、歳入の各款ごとに説明をいたします。

決算資料の3ページをご覧ください。

1款分担金及び負担金は3,968万1,000円となり、前年度に比べ43万3,000円の増です。増額の主な原因は、布施小学校屋内運動場の照明機器改修工事や算出方法の変更等による職員の退職手当負担金の増などにより、いすみ市、御宿町の負担金が増額となったものです。

2款国庫支出金は、就学援助費補助金を見込んでおりましたが、布施学校組合会計の閉じた後の令和7年4月の収入となったことから、令和7年度御宿町一般会計にて収入処理をしております。

3款繰越金は283万4,603円です。

4款諸収入は10万7,410円です。

以上、歳入総額は4,263万3,013円です。

次に、歳出の款別の決算について、決算資料4ページをご覧ください。

1款議会費は、前年度と比べ3,067円増の22万657円。

2款総務費は、前年度と比べ1万343円増の10万7,235円。

3款教育費は、前年度と比べ52万4,315円増の2,981万9,361円。

4 款公債費は、前年度と同額の873万3,028円です。構成比は22.5%です。

5 款予備費の支出はありませんでした。

以上、歳出総額3,888万281円でした。

なお、歳出の予算執行率は90.9%であり、歳入歳出差引き額は374万2,732円となっております。この374万2,732円につきましては、令和7年度御宿町一般会計にて収入処理しております。

また、本来、出納閉鎖期間に当たります令和7年4月及び5月分の収入、支出につきましても御宿町一般会計にて処理をしております。

それでは、決算資料5ページに移りまして、歳入決算の概要について説明をいたします。決算書も5ページとなります。決算資料と決算書を併せてご覧ください。

1 款分担金及び負担金は3,968万1,000円で、御宿町、いすみ市、両市町の負担金です。御宿町が2,901万5,000円、いすみ市が1,066万6,000円です。令和6年4月1日現在の児童数は、御宿町が14人、いすみ市が3人、区域外就学2人の19名であり、負担金につきましては、御宿町といすみ市の児童17人にて算出しております。

2 款国庫支出金は、就学援助費補助金が布施学校組合会計の閉じた4月24日の収入であったため、御宿町一般会計令和7年度分の収入として処理したことから、令和6年度布施学校組合決算については、収入がゼロとなっています。

3 款繰越金283万4,603円は前年度繰越金です。

4 款諸収入は、日本スポーツ振興センターへの保護者の掛金、学校に設置した公衆電話の設置料、災害共済金、日本スポーツ振興センターからの準要保護対象分の返還金、給食食材料費高騰分9万9,750円など、合計で10万7,410円です。

収入未済額11万5,300円は、小学校職員の給食費高騰分の負担金であり、こちらは国庫支出金同様、布施学校組合会計が閉じた7月21日の収入となったことから、令和7年度御宿町一般会計にて収入処理をしております。

以上、歳入合計は4,262万3,013円となりました。

次に、決算資料の6ページ、A3縦、決算書のほうは7ページからとなります。

1 款議会費は22万657円となりました。議会費の報酬20万5,750円は、布施学校組合議会の議長及び議員報酬です。需用費1万4,907円は、組合議会運営に係る消耗品を購入したものです。

2 款総務費は、1 項総務管理費と2 項監査委員費の合計で10万7,235円となりました。

1 項総務管理費8万3,235円の内訳は、管理者特別職の報酬5万6,500円、需用費が9,735円、公平委員会及び非常勤公務災害保険の負担金1万7,000円です。

2 項監査委員費については、布施学校組合監査委員報酬 2 万 4,000 円です。

3 款教育費 2,981 万 9,361 円は、1 項教育総務費 1,218 万 7,351 円と、決算書 9 ページからの 2 項小学校費 1,759 万 4,010 円、13 ページからの社会教育費 3 万 8,000 円の合計となります。

それでは、決算書 7 ページの 1 項教育総務費からご説明いたします。

1 目教育委員会費 20 万 2,000 円の内訳は、教育委員報酬 19 万 8,000 円、県教育委員会連絡協議会の布施学校組合分負担金 4,000 円となります。

2 目事務局費 1,198 万 5,351 円の内訳ですが、2 節給料から 4 節共済費までの 809 万 3,533 円は、事務局職員 1 名分の人件費です。10 節需用費 23 万 8,330 円は、事務局用消耗品費、公用車燃料費に係る経費です。11 節役務費 5,910 円は、郵便料となります。

決算書の 9 ページに移ります。

12 節委託料 27 万 5,000 円は、財務システム保守委託料です。

13 節使用料及び賃借料 83 万 9,681 円は、事務用パソコンの使用料 77 万 4,341 円と、光回線使用料などです。

18 節負担金補助及び交付金 253 万 2,897 円は、小学校での外国語指導助手招致負担金 249 万 7,605 円、いすみ市にあります適応指導教室事務負担金 1 万 5,000 円のほか、各種団体等への負担金として 2 万 292 円を支出しております。

2 項小学校費は 1,759 万 4,010 円となりました。

1 目学校管理費は 1,461 万 924 円でした。

内訳について説明いたします。

1 節報酬の 162 万 5,479 円は、学校医の内科、歯科、眼科及び薬剤師への報酬 38 万 6,100 円と、会計年度任用職員報酬は、学校用務員 1 名分 123 万 9,379 円です。

3 節職員手当は、会計年度任用職員期末勤勉手当 51 万 781 円です。

4 節共済費は、会計年度任用職員の社会保険料 32 万 8,724 円です。

7 節報償費は、閉校式撮影や校歌筆耕代の謝礼 2 万 5,000 円、校外学習や閉校イベントの際の臨時運転手報酬 3 万 7,900 円と、草刈り作業員報酬 1 万 5,600 円です。

10 節需用費 387 万 1,702 円は、学校の施設管理等に係る消耗品や光熱水費、また、2 つの教室の照明器具の取替えやプリンターの修繕が主な支出となりますが、令和 6 年度においては、閉校に伴う記念品等の購入について、消耗品費から 48 万 9,710 円、記念誌や閉校式次第の印刷代を印刷製本費から 54 万 30 円支出しております。

11 節役務費 51 万 6,681 円は、電話料や児童、教諭の健診、施設の点検手数料、建物保険料な

どに係るものです。

決算書の11ページに移ります。

12節委託料は158万6,078円の支出となっており、内訳は、警備委託や消防施設、浄化槽、高圧電気工作物などの保守点検のほか、業務委託として、植木の剪定及びグラウンドの木製遊具の撤去費用で29万8,000円、理科用薬剤の処理委託18万4,250円を支出しております。

13節使用料及び賃借料159万3,278円は、コピー機、児童用や校務用パソコンの使用料、タブレット端末や学習支援ソフトのアプリケーションの使用料などとなります。

14節工事請負費192万1,040円は、経年劣化した体育館の照明の安定器の改修費181万1,040円と、歴代校長及びPTA会長を掲示する額の作成費11万円です。

17節備品購入費3万415円は、布施小学校校歌保存用の額を購入したものです。

18節負担金及び交付金254万8,246円は、いすみ市学校給食センターへの負担金となります。

なお、閉校式に係る経費といたしましては、先ほど報償費と需用費の中で一部説明をさせていただきましたが、そのほか役務費の郵便料において支出があり、関連する支出につきましては、決算資料の7ページにまとめてあります。合計で142万6,565円となっております。

決算書11ページに戻りまして、2目教育振興費は、教科書改訂に伴う教師用指導書の購入等により、前年度と比べ170万5,628円増の298万3,086円の支出となりました。

内訳についてご説明いたします。

7節報償費は、卒業記念品の購入や講師謝金など7万700円。

10節需用費は消耗品で217万8,485円の支出となりました。このうち、教科書改訂に伴う指導書の購入費として192万4,244円を支出しております。

13節使用料及び賃借料は、校外学習時のバスの借上料で11万8,730円です。

17節備品購入費は、児童用図書や各教科の教材購入費で23万5,740円です。

決算書の13ページに移りまして、18節負担金補助及び交付金5万765円は、部活動等の活動へ補助する児童活動補助金3万3,000円と、日本スポーツ振興センター災害共済費1万7,765円です。

19節扶助費32万8,666円は、特別支援教室就学児童及び準要保護児童の給食費、校外活動などに対して支援を行ったものです。

3項社会教育費、1目社会教育総務費は、執行はございませんでした。

2目視聴覚教育費、負担金補助及び交付金3万3,000円は、夷隅郡市視聴覚教育センターへの負担金です。

4 款公債費873万3,028円は、長期債元金803万4,740円、長期債利子の69万8,288円となっております。校舎体育館耐震工事、空調機設置工事に係る起債の元金の償還となります。

5 款予備費については、支出がございませんでした。

以上、歳出総額は3,888万280円の決算となりました。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（滝口一浩君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、私のほうから、令和6年度の布施学校組合会計決算につきまして、決算のご報告をいたします。

令和7年6月25日、9時30分から役場会議室におきまして、土井監査委員と共に、地方自治法第292条第5項第3条の規定により決算審査いたしました結果、決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、諸帳簿等により精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては令和6年度布施学校組合歳入歳出決算意見書によりご報告してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（滝口一浩君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8 番、石井芳清君。

○8 番（石井芳清君） 8 番、石井です。

閉校に係る経費と、それから学校管理費、この2点について伺いたいと思います。

まず、閉校に係る経費の一覧ということで、決算概要7ページですね。この中で、中段ぐらいなんですけれども、閉校記念誌印刷代51万円ですか、のっておるわけでありましてけれども、閉校記念誌、たしか2種類作ったかに承っております。総冊数として、それぞれいかほど印刷をしたのかと。

それから、学校関係者、また、PTA関係者、布施学校区は全区民がPTAだと思いますけれども、どのように、まず作ったのかということと、配ったのかということと、あと、残数がどのくらいあるのか。それはどのように管理されているのかと。分かればご報告いただきたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（市東秀一君） それでは、お答えいたします。

資料の 7 ページにございます閉校記念誌印刷代についてですが、記念誌のほうを75冊、こちらが75冊作成して29万円と、記念誌の別冊版として600冊、こちらが22万円、合計の51万円とになってございます。

こちらにつきましては、この布施学校組合区のほうに、世帯に配布するということと、あとは閉校式のイベント時に参加してくださった皆様、あと招待者のほうに配布をさせていただいておりまして、今の残数については、ごめんなさい、恐らくほぼ残っていないような状況にはなっております。保存用が教育委員会にはございますが、そのほかについては、全部出しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 8 番、石井芳清君。

○8 番（石井芳清君） 8 番、石井です。

正本が75冊、それから別冊が600冊ということですね。

それで、今、保存用ということを言われましたけれども、保存用が、今、正確な部数が分からなければ、それはそれでいいんですけれども、やっぱりこの布施小学校の歴史含めて、いろんなものが書かれておりまして、やはり、これから歴史的な書物と申しましょうか、御宿町ですよね。いすみ市もそうなんだと思いますけれども。大変大事な資料の一つになろうかと思えます。それがやはり、資料館ではありませんけれども、どこにあって、どうやったら閲覧できるのかと。例えば御宿町の公民館には図書室がございますけれども、そこに置いてあるのかどうかも含めて、そうしたことなども、今後明示していただける、要するに町民が気楽に閲覧できることが必要かなと思いますので、そういうことを対応取っていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（市東秀一君） では、議員ご指摘のとおり、やはりこの布施学校150年の歴史というものがございますので、公民館に置く等、まだしておりませんでしたので、広く見られるようにしたいと思います。

また、可能でしたら、ホームページ等にも掲載していくような格好で周知できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 8 番、石井芳清君。

○8 番（石井芳清君） 8 番、石井です。

個人情報とかいろいろありますので、そういうこともきちんと精査しながら、対応を取って

いただければと思います。

もう一点目でありますけれども、学校管理費で伺いたいと思います。

12ページ、委託料、警備費、浄化槽でありますとか、消防施設とか水道だとか、電気工作物安全業務とかあるわけでありまして、今回の提案は打切り決算ということで、布施学校の事務そのものはなくなるわけでありまして、この間の計画の中で、この布施小学校については、御宿町が全て受け入れるということで報告を受けてございます。

この施設はたしか避難場所として引き続き認定をして、活用しなければならないというか、そういう場所だというふうにも伺っているわけでありまして、今現在、というか今度御宿町、一般会計のほうに既に入っているのかなとは思いますが、改めて、どういう維持管理をしているのかについて承りたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（市東秀一君） では、学校管理費というところでございますが、議員ご指摘のとおり、体育館につきましては避難場所としての指定がございます。

施設に関しましては、やはり維持のほうを続けていくというところで、この委託料というのは、令和7年度についても引き続きかかってきておるものでございます。こちら、位置づけについては、学校施設としては終了はしておるものの、まだ公債費等残っているというところと、あと、今後の運用も含めて早期な検討というのはしなければいけないとは思っておりますが、その前に、位置づけについて、さらに細かく検討させていただいて、運用を図りながら、その先の将来についても検討できればと考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第7号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長（滝口一浩君） 全員の挙手です。

よって、議案第7号は原案のとおり認定することに決しました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（滝口一浩君） 日程第2、議案第8号 令和6年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長。

○税務住民課長（上野千晶君） それでは、議案第8号 令和6年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の21ページをご覧ください。

歳入歳出決算収支でございます。

令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、歳入総額9億8,180万8,382円、歳出総額9億6,395万4,368円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は、1,785万4,014円の黒字決算となりました。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支額は、形式収支額と同額でございます。

令和6年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、決算概要に沿ってご説明させていただきます。

決算概要の9ページをご覧ください。

国民健康保険の加入者は、年度末現在で1,813人、対前年度比7.7%減、加入世帯は1,281世帯、対前年度比5.8%減となりました。町全体の人口減少に加え、後期高齢者医療保険への移行、短時間労働者の社会保険適用範囲の拡大などにより、近年、加入者、世帯数はともに減少が続いております。町の人口全体に占める国保加入率は、対前年度比1.8ポイント減の26.5%、全世帯に対する加入率は2.2ポイント減の34.8%となりました。加入者のうち65歳以上の前期高齢者は938人、割合では対前年度比1.3ポイント減の51.7%となっております。

次に、歳入決算についてご説明いたしますので、決算概要の6ページの上段の表をご覧ください。

1款国民健康保険税は1億6,657万7,000円、対前年度比1,391万9,000円、7.7%減です。減

額の主な理由は、被保険者数の減少の影響によるものです。徴収率は現年分で96.17%、滞納繰越分は20.14%であり、前年度と比較すると、現年分は微減となっており、滞納繰越分は上昇しております。

2 款使用料及び手数料の 8 万1,000円は、国保税の督促手数料です。

3 款県支出金は 6 億9,545万2,000円で、対前年度比1,435万8,000円の減です。減額の理由は、保険給付費の支出の減少に伴う保険給付費交付金の減によるものでございます。

4 款繰入金は6,259万4,000円で、対前年度比275万3,000円の減です。繰入金の内容は、職員給与費等繰入金、低所得者に対する保険税の軽減分のほか、未就学児均等割や産前産後保険税の軽減分です。減額の主な理由は、軽減世帯数の減少に伴う保険基盤安定繰入金が減額となったものです。

5 款繰越金は令和 5 年度からの繰越金で、5,023万3,000円、対前年度比3,080万1,000円の減です。

6 款諸収入は、国民健康保険税の納付遅延に伴う延滞金や、交通事故などの第三者行為による返還金のほか、医療費の請求誤りによる返還金などで、138万9,000円、84万8,000円の増でございます。

7 款国庫支出金は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化対応に伴うシステム改修費及び周知、広報の経費に対する補助金の548万4,000円です。

以上、歳入総額は 9 億8,180万8,000円、対前年度比5,554万円の減となりました。

次に、歳出でございます。

下段の表をご覧ください。

1 款総務費は2,080万1,000円で、前年度と比べ235万5,000円の増となりました。総務費は、国保担当職員の人件費のほか、資格管理や保険税徴収等に係る経費ですが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化対応に伴うシステム改修委託料が増額となっております。

2 款保険給付費は 6 億7,265万9,000円で、対前年度比1,745万3,000円の減となりました。医療費の保険者負担分である療養諸費は 5 億7,999万2,000円で、被保険者の減少による医療費の減額などから、前年度に比べ1,646万8,000円の減となりました。被保険者が負担限度額を超えた場合に支給する高額療養費は9,131万7,000円で、対前年度比121万5,000円の減、出産育児諸費は50万円、葬祭諸費は85万円で、対前年度比15万円の増、傷病手当金の支給はございませんでした。

3 款国民健康保険事業費納付金は、県全体の医療費等見込額を基に、県が各市町村の医療費

や所得水準、国保加入者数等に応じて納付額を示すもので、町国民健康保険税の必要額を算出する基準となるものです。医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合算で2億5,306万5,000円、対前年度比305万8,000円の減でございます。

4款共同事業拠出金は、被用者年金の受給者リスト作成事務を行うための拠出金ですが、対象者がいなかったため支出はございませんでした。

5款保健事業費は1,705万6,000円、前年度と比べ405万円の減です。減額の主な理由は、令和5年度に実施した国保データヘルス計画策定に係る経費分が減額となったことによるものです。内容は、人間ドック助成事業や特定健診、特定保健指導などの経費ですが、短期人間ドック利用者数は、前年度の74人から84人に増加、特定健診の受診者数は、708人から654人に減少となり、受診率では0.2ポイント減の38.7%となっております。特定保健指導利用者数は、前年度の20人から27人に増加し、利用率は2.0ポイント増の19.7%となりました。

6款基金積立金はございませんでした。

7款諸支出金は37万3,000円です。遡及資格喪失に伴う過年度分保険税の還付金等でございます。

以上、歳出総額は9億6,395万4,000円、対前年度比2,316万2,000円の減でございます。

また、決算概要には、2ページから4ページに歳入歳出各款ごとの決算の概要を、5ページから決算及び国民健康保険に関する各数値の過年度からの推移等について、資料として記載しております。

以上、御宿町国民健康保険特別会計決算の概要についてご説明いたしました。が、決算審査の意見を踏まえ、今後も国保運営の適正化に努めてまいりたいと考えております。

なお、本決算につきましては、8月25日に開催されました国保運営協議会においてご承認をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、私のほうから令和6年度の御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出の決算につきまして監査報告をいたします。

令和7年7月30日、また、8月1日に午前9時30分から役場会議室におきまして、土井監査委員と共に、地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合し

た結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては、令和6年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算意見書によりご報告してございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（滝口一浩君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

国民健康保険特別会計決算の提案でございますが、幾つかお尋ねしたいと思います。

18ページであります。保健事業費であります。疾病予防及び特定健康診査ということでありまして、短期人間ドック費用助成、それから特定健診、健診事業だと思えるんですけども、不用額が全体で、どこを見ればいいのか。298万円ですか。個別的には、疾病予防では74万2,786円、健診では、幾つかあるんでしょうけれども、223万7,957円ということなんだと思えるんですけども、これは事業というのは100%使うべき予算と、いろいろ精査して、100%以内に収めるほうがベターな、望ましいという事業と、いろいろ性格があると思えるんですけども、こういう健診とか人間ドック、そういうものはやはり100%予算を執行するために努力するということが必要ではないかというふうに考えるわけでありますけれども、現実的に残ですね、当初、人間ドックにおいては何人予定して何人だったのかと。それから特定健診、これもなかなか率が上がらないということも伺ってはおりますけれども、その部分ですね。どういう事務が取られたのか、どういう努力をされたのかについて伺いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 税務住民課長。

○税務住民課長（上野千晶君） それでは、保健事業費についてお答えいたします。

まず、不用額についてのご質問であったと思いますが、100%使用するべきというお考えは私どもも同様でして、そのように実施しているところですが、結果として不用額ということで残ってしまいました。

その不用額の理由ですが、人間ドックも特定健康診査も同様ですが、特定健診実施計画の目標値などを踏まえて、受診率向上を見込んで予算を組んでおります。そうしたところで実施しているところですが、個別健診などもありまして、これは申請によるものですので、最後まで見込みが出しにくいということで、結果として不用額となってしまいました。

人間ドックの当初の見込みについては、少しお待ちいただければと思います。実績については、令和6年度、83人ということで、後ほど、そちらの予算の積算についてはお答えさせてい

ただきたいと思います。

あと、特定健康診査の目標値につきましては、特定健診実施計画によりまして、令和6年度は42%となっております。受診率38.9%ということで、目標には届いておりませんが、被保険者に対しては全数通知をするということですか、あとはA Iを活用した受診勧奨、送迎バスの運行など、そういったことを実施しているほか、先ほども申し上げましたとおり、個別健診の実施などにより、受診率向上に努めているところです。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

短期人間ドックなども、大体、年度の途中、12月頃になるとある程度の見通しがつくと思います。特定健診なども、先日というか、再度はがきですか。それは今年なんですけれども、今年度事業だったんですけれども、特定健診を受けるようにという再度の通知が来たという話も伺っております。そうした努力、広報ということも必要だろうと思いますので、引き続き努力いただきたいというふうに思います。

次に、歳入部分なんですけれども、これは決算概要のほうの12ページですか、税率等の推移というところはちょっと分かりやすいので、こちらのほうで質問させていただきたいと思います。

この中で、国保税の賦課について、所得割、均等割、平等割、賦課限度額ということで、税額を確定するというふうになっているかと思いますが、国保にあっては、子どもが増えると、世帯の構成が増えるという国保税が上がるということになるのでしょうか。この仕組みですよ。そのことについて、まず再度確認をしたいというふうに思います。

○議長（滝口一浩君） 税務住民課長。

○税務住民課長（上野千晶君） それでは、国民健康保険税についてお答えいたします。

子どもが増えると国保税が増えるのかというご質問ですが、均等割につきましては、被保険者当たりこの金額を掛けて計算しますので、計算上、一旦は増えますが、未就学、小学校に就学する前のお子さんについては軽減がかかります。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

小学生、子どもが増えると税額が増えると、基本的には、というご答弁であったかと思いま

す。そうしますと、昨日の一般質問の中で、少子化対策だとか含めて、こうした制度運用をどう図っていくのかということが、今、自治体の中で様々な努力がされているというふうに伺っております。

現実的に子育ての中で様々なお金がかかっていくという中で、子どもが増えると税額が増えると、国保家庭ですよね。それやはり大きな負担になってくると。今回も一般会計の補正の中で、プレミアム券だとか様々な国も手当てを出しているというふうに思いますけれども、自治体としても、税負担の中で、子どもが増えると税が増えるということは、やはり大きな負担になるということと、思いとして、それが結果として表れてくるというふうに思います。

そうした中で、全国では様々な努力が行われているというふうに思うわけありますので、この辺についてはぜひ今後努力をしていただきたい、この税の負担について、考え方を精査していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 税務住民課長。

○税務住民課長（上野千晶君） お子さんが増えると税負担が大きくなるということで、今、ご質問いただきましたが、お子さんが複数いらっしゃるご家庭であっても、低所得者の場合は軽減がかかるようになっております。ですので、税負担については、そのあたりで考慮しているということでご理解いただければと思います。

あとは、少子化対策の施策などにつきましては、また、保健福祉課などとも協力しながら、これから検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、すみません、先ほどの人間ドックの予算の積算なんですが、88人で見込んでおりましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第8号に賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長（滝口一浩君） 挙手多数です。

よって、議案第8号は原案のとおり認定することに決しました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（滝口一浩君） 日程第3、議案第9号 令和6年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長。

○税務住民課長（上野千晶君） それでは、議案第9号 令和6年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算収支ですが、決算書の11ページをお開きください。

令和6年度歳入歳出決算は、歳入総額が2億317万8,290円、歳出総額が2億169万545円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は、148万7,745円の黒字決算となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は形式収支額と同額の148万7,745円となりました。

それでは、令和6年度歳入歳出決算について、決算概要に沿ってご説明させていただきます。

決算概要の3ページの下段の表をご覧ください。

後期高齢者医療保険の加入状況ですが、75歳以上の加入者は前年度から74人増加し2,207人、65歳から74歳までの重い障害のある加入者は1人減少し6人、合計で2,213人となり、高齢化の進展の影響により、加入者は継続して増加傾向にある状況です。

次に、歳入決算の主な内容についてご説明させていただきますので、同じページの上段の表をご覧ください。

1 款後期高齢者医療保険料は1億6,450万1,000円となり、加入者数の増加及び保険料率見直しの影響から、前年度と比較して1,485万円、9.9%の増となりました。このうち現年分保険料は、収入額で1億6,394万5,000円、納付方法別の構成比は、特別徴収分が61.4%、普通徴収分が38.6%となっております。収納率は現年分が99.95%、過年分が75.05%です。

2 款使用料及び手数料は1万3,000円で、保険料の督促手数料です。

3 款繰入金は3,608万8,000円となり、前年度比76万4,000円、2.2%の増です。低所得者の保険料軽減額に対する保険基盤安定繰入金や、保険料賦課徴収などの事務費に対して一般会計か

ら繰り入れたものです。

4 款繰越金は、前年度からの繰越金で213万9,000円です。

5 款諸収入は43万7,000円で、延滞金及び過年度分保険料の還付金に対して、千葉県後期高齢者医療広域連合から返還されたものです。

以上、歳入総額は2億317万8,000円、対前年度比9.2%、1,713万5,000円の増となりました。

次に、歳出ですが、1 款総務費は、後期高齢者医療保険料の賦課徴収等の事務費で49万1,000円となりました。令和6年度は、納付書や封筒など隔年作成のため需用費が減額となったことから、対前年度比11.5%の減となりました。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は2億76万4,000円となり、前年度と比べ9.7%の増となりました。内訳は、保険料負担金が対前年度比10.5%増の1億6,304万1,000円、過年度分の精算分が204.5%増の212万4,000円、低所得者等の保険料軽減分の保険基盤安定繰入金分が2.3%増の3,559万9,000円です。

3 款諸支出金は、所得更正などにより、過年度分保険料の更正に伴う還付金と還付加算金及び事務費精算による一般会計繰出金43万6,000円となりました。

以上、歳出総額は2億169万1,000円、前年度比9.7%、1,778万7,000円の増となりました。

また、決算概要には1ページから3ページに歳入歳出各款ごとの決算の概要、4ページに保険料率及び収納率の推移を資料として記載させていただいております。

以上、御宿町後期高齢者医療特別会計決算の概要についてご説明いたしましたが、決算審査の意見を踏まえ、今後も後期高齢者医療の健全な運営に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、私のほうから令和6年度御宿町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算につきまして監査報告をいたします。

令和7年7月30日、8月1日に、午前9時30分から役場会議室におきまして、土井監査委員と共に、地方自治法233条第2項の規定により審査いたしました決算書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び会計は適正に処理されていると認められました。

なお、詳細につきましては、令和6年度御宿町後期高齢者医療特別会計審査意見書によりご報告してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（滝口一浩君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

後期高齢者医療特別会計でございますが、概要書のほうです。4ページ、保険料率の推移、また、収納率の推移の表が添付されておりますが、まず保険料でありますけれども、国の制度の影響が大きいという監査意見書の報告もありましたけれども、毎年、毎年、上がっていくような仕組みになっているというふうに伺っております。そうした中で、比較的上げずに来ているのかなというふうに思うんですが、担当として、要因を含めて、どう考えておられるのか。

それからもう一つ、収納率であります。これも現年度分ということで、非常に高い収納率だと思えますね。全県の後期高齢者の収納率を見たことがございますけれども、その中でも御宿町はかなり収納率が高い自治体だというふうに思っております。

そういう中では、やっぱり現状とすると、6年度については、99.95%というふうに決算上程としてされているわけですが、そうした要因も含めて、どのように考えておられるか伺いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 税務住民課長。

○税務住民課長（上野千晶君） それでは、初めに保険料率の件ですが、保険料率につきましては、県内統一ということで、千葉県後期高齢者医療広域連合のほうで決定しております。高齢化の進展ですとか、医療の高度化等により自然に料額が上がっているとは思いますが、その中である程度上昇率は抑えられているのかなというふうに考えております。

続きまして、収納率ですが、現年分99.5%ということで、高い水準で保っております。こちらにつきましては、後期高齢者医療は年金からの特別徴収によるものが多いというところもありますし、あとは滞納繰越しにならないように、早い段階で電話による催告をしたり、あとは文書を出したりとか、そういったところで努力を行っているところですので、引き続きそれを継続したいと考えております。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

後期高齢者会計においては、具体的な、例えば特定健診とか保健事業というのは後期高齢者が行うわけで、会計上は出てこないわけですね。ですから、この決算上にはそういう表示はされておらないわけだと思えます。やはり、こういう賦課の状況、それから収納率、これは

町民の皆さんのご努力のたまものであるというふうに理解をしております。

こうした状況でありますので、ですから、健康づくりですね、それからＱＯＬを含めたそういう対応を、それは後期高齢者連合とやはり協力をして、高齢者の健康維持というのが非常に大事になってくるというふうに思います。

後期高齢者の、ほぼ手挙げ方式の保健事業が多いというふうに伺っております。ですからこれから、自治体のほうから積極的に連合のほうに事業を投げかけていただくと、要望をです。

それから、連合のほうも様々な事業について予算化しております。これは後期高齢者連合のほうの決算なんですけれども、やはりそういう保健事業、それから健診事業については、かなり不用額、残があると。保健事業などについても、これは手挙げ方式で、ほぼ100%充当されるというふうに伺っております。介護のほうと一体事業という形で今進めているというふうにも伺っております。そういう面でも、この中には表現されておらないんですけれども、こうした町民のご努力にどう応えていくかということも、やっぱり会計として、お金を預かるということだと思しますので、大変大事だろうと思しますので、ぜひその辺のところもご努力、認識と、それと実施かと、たまたま今2人座っていますけれども、税務のほうとは違うと思しますので、その辺のところも、やっぱり意思疎通、情報共有をしていただきながら、御宿町、特に高齢化率高い町でございますので、元気に暮らせる町にしていっていただければと思いますが、その辺のところについて伺いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 税務住民課長。

○税務住民課長（上野千晶君） 貴重なご意見ありがとうございました。

議員のおっしゃいますとおり、保健と介護の一体的事業ですとか、あと包括支援センターや、保健予防係などと連携した事業を現在も展開しているところなんですけれども、今後引き続き保健福祉課のほうと連携を取りながら、健康づくり施策を進めてまいりたいと考えております。

また加えて、健診の受診率向上の取組も引き続き行いまして、結果、医療費が上がっていかないように努力を進めてまいりたいと考えておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第9号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（滝口一浩君） 挙手多数です。

よって、議案第9号は原案のとおり認定することに決しました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（滝口一浩君） 日程第4、議案第10号 御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田和幸君） 議案第10号 令和6年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

令和6年度御宿町介護保険特別会計決算概要の1ページをご覧ください。

令和6年度は、65歳以上の第1号被保険者数は、年度末現在で3,526人となり、町全体の人口から見た割合は51.5%となりました。要介護・要支援者認定者数は482人で、うち第1号被保険者は479人となり、第1号被保険者における要介護認定等の認定率は13.6%と、昨年度から0.3ポイント増加となりました。また、認定者のサービス利用率は80.7%となりました。

第9期介護保険事業計画初年度であり、計画を踏まえ、保険給付を行いました。認定者数、認定率については、おおむね計画値で推移していますが、介護予防や給付状況の点検の効果もあり、給付費は減少しています。引き続き介護予防、重度化防止事業の充実や給付の適正化に努めてまいります。

歳入歳出決算収支でございます。

決算書の25ページをご覧ください。

令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算は、歳入総額12億1,134万円、歳出総額9億4,620万8,000円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は2億6,513万2,000円の黒字決算となりました。

なお、令和7年度への繰越財源はございませんので、実質収支額は形式収支額と同額となり

ます。

次に、歳入決算についてご説明いたします。

決算概要の9ページをご覧ください。

第1款介護保険料は2億522万9,000円、前年度比5.2%減でございます。現年度の保険料収納率は99.45%です。第9期介護保険事業計画初年度による介護保険料額の見直しによる減額となります。

2款使用料及び手数料は1万9,000円で、介護保険料の督促手数料です。

3款国庫支出金は2億2,991万8,000円、前年度比4%減となりました。介護給付費や地域支援事業に対する法定負担分となります。減額の主な要因は、介護給付費等の減少による国の法定負担の減となります。

4款支払基金交付金は2億5,143万3,000円、前年度比1.4%減です。これは介護給付費や地域支援事業に対し、社会保険診療報酬支払基金から交付される第2号被保険者の法定負担であり、国庫支出金と同様に介護給付費等の減少に伴う減額となります。

5款県支出金は1億5,239万2,000円、前年度比2.7%減です。同様に介護給付費等の減少に伴う減額となります。

6款繰入金は、一般会計からの繰入金で1億5,493万7,000円、前年度比5.8%減です。減額の要因は、介護給付費に係る一般会計からの法定負担分と低所得者保険料軽減に係る繰入金の減によるものです。

7款繰越金は2億1,740万5,000円で、前年度からの繰越金でございます。

8款諸収入は、認定調査受託事業が7,000円となりました。

次に、歳出決算でございます。

決算概要の10ページをご覧ください。

第1款総務費は、職員人件費や介護認定業務や資格管理、保険料賦課徴収等の事務に関するもので2,164万9,000円、前年度比3.2%減になりました。主な要因は、介護保険法改正に伴うシステム改修の減少によるものです。

2款保険給付費は、居宅サービス、施設サービス、高額介護サービスなどに係る給付金で、介護サービス等諸費のうち、主に介護老人保健施設の利用者が減少し、7億9,066万2,000円、前年度比5.1%減となりました。

3款地域支援事業費は2,812万6,000円、前年度比4.8%増となりました。介護予防・生活支援サービス事業の実施や包括支援センターの運営に係る経費となります。介護予防事業を実施

することで、予防やその他のサービスへの移行により、利用者は減少傾向にあります。増額となった主な要因は人件費の増加によるものです。

4 款諸支出金は5,287万4,000円、前年度比15.4%増です。前年度の保険給付費や地域支援事業費に対する法定負担割合分の精算であり、国・県支払基金への返還、町一般会計への精算繰り出しのほか、過年度の介護保険料の還付を行いました。

5 款予備費の支出はありません。

6 款基金積立金は行っておりません。

以上、御宿町介護保険特別会計決算の概要についてご説明いたしましたが、決算審査の意見を踏まえ、今後においても介護保険事業運営の適正化に努めてまいりたいと考えております。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、私のほうから令和6年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして監査報告をいたします。

令和7年7月30日、8月1日に、午前9時30分から役場会議室におきまして、土井監査委員と共に、地方自治法233条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては令和6年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算審査意見書によりご報告してございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（滝口一浩君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8 番、石井芳清君。

○8 番（石井芳清君） 8 番、石井です。

介護保険特別会計でございますが、14ページであります。総務費、保険給付費ということで、不用額の項でございますが、保険給付費全体で1億円超えた不用額となっておりまして、主なものは、下段の介護サービス等諸費ということで、8,742万9,933円ですか、という不用額がうたっております。この中身、備考を書いてあるわけですが、予算との関係で書いてあるわけではございませんので、内容が。数字が。だから、減額になった主な理由をもう少し細かく説明していただけないでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田和幸君） すみません。失礼しました。

不用額の主な要因なんですけど、町介護保険事業におきましても、健康予防事業等を積極的に行っております。そのことから施設介護サービス給付費、こちらのほうが大きく不用額と出ております。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 金額では、施設介護サービス給付費が大きく減額したと。ですから、その中身ですよ。例えば何人だとかいろいろあるかと思えますけれども、要因について、どうなっているのか。例えば、あまりにも費用が高額なために、施設から退去されざるを得ないということがあったのかどうかも含めて、どういう状況なのかというのは、ちょっとその説明だけでは分かりませんので、必要なサービスが基本的に受けられるということが求められるというふうに思うんですけども、どういう内容だったのかということについて、細かく報告をいただきたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

大丈夫ですか。休憩しようか。

（発言する者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑の途中ですが、10分間休憩します。

（午前10時47分）

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田和幸君） すみません。大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。

先ほどの石井議員さんのご質問のお答えなんですけど、不用額になった主な原因としましては、民間の施設の増床を見込んでいたんですが、それが延期になったものと、施設に入所されていた方が亡くなることが多くて、空白の時間がかなりありまして、それが減額になった、不用額として出た主な要因です。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

細かく金額は今お話しになられませんでしたけれども、いわゆる予定した民間施設の計画が、進捗状況が遅れたために、そこが一番大きいということでよろしいでしょうか。分かりました。

その部分も住民にとっても、もし計画どおりであれば入所ができたということもあろうかと思えますけれども、町の特別な、制度上の問題ではないということは理解いたしました。

次に、これは概要のほうの14ページであります。

第7表、第8表ということで、いわゆる健康づくり教室、それから収納率の推移ということで、8表についても御宿町は非常に住民の皆さんのご理解、ご努力のために非常に高い収納率だというふうに理解をしております。こうしたことも先ほどの後期高齢者でも同じことだと思えますけれども、やっぱり深くに受け止めていただいて、事業執行に当たっていただければと思います。

第7表でありますけれども、健康づくり教室であります。こちら令和4年から令和7年度までの集計が記載されておりますけれども、第1号被保険者に対して登録者数で開催回数、参加者数ということで、参加者数が毎年上がっている、そういう結果になってございます。このところは多分、先ほどの後期高齢者と介護の一体的運用ということもこの事業なのかなというふうに思えますけれども、まず、この事業をどのように組み立てておられるのかと。

それから、回数は若干下がっているところもございますけれども、しかし参加者数は令和6年、令和7年で増えているわけでありまして、なぜこう増えていくのかと。これはどういう努力があったのかというところはどのように分析されておられるのか承りたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田和幸君） ただいまの石井議員さんのご質問についてお答えします。

こちらの事業、御宿町の健康づくり教室になります。こちらの事業につきましては、65歳未満の方は、一般会計における健康増進事業費の補助金のほうを活用しており、65歳以上75歳未満の方は、地域支援事業交付金のほうを活用しております。75歳以上につきましては、一般会計の特別調整交付金のほうを活用しております。先ほどのあれなんです、後期高齢のほうと連携を図って事業のほうを実施しております。

年々参加者数が増えているんですが、それにつきまして主な要因としましては、町ホームページ等で事業の周知等を行っておりますが、参加者が年々増加している主な要因としましては、

実際に参加された方が健康運動等を行い、非常によいものと思っていただき、引き続き参加しよう、また周りの人を誘ってみようと思われたことが主な要因だと思っておりますし、また実際にそのようなお話を伺っております。

日々改善をしまして、実際に実施後は参加スタッフにより次回に向けて話し合い等を行い、参加者にとってよりよい効果的な介護予防用の運動の検証を行っております。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

分かりました。やっぱり住民の皆さんが参加されてよかったということで、ご友人だとか、お友達を誘って参加されるということで、口コミで広がっているということは、なかなかこれは普通聞かない話だろうなと思います。

今のこの講師の方ですよね。ここちょっと、ここには数値、事業費は載っていないんですけども、一体的運用の中でどれだけの費用を、主なものは多分講師謝金とかそういうものが、あとはそれほど大きなお金かかるところはないのかなと思うんですけども、この事業費の主なもの、それから委託だと思われますけれども、どういうところをお願いしてやっておられるのかと。

それと、あと毎年いろいろ工夫されているというお話を伺いましたけれども、1か所というんですか、1人と申しましょうか、に継続してお願いしているのか、それとも毎年テーマがあってとか含めまして、例えば講師であれば変えているのかも含めて、もう少し細かくご説明いただければと思います。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田和幸君） 参加していただいているスタッフの方につきましては、理学療法士、健康運動指導士、歯科衛生士、管理栄養士、また介護予防サポーター、主任介護支援専門員や社会福祉士の方にご協力をいただきまして運動のほうを行っております。

実施の内容につきましては、介護予防に特化した介護予防運動を、令和6年度でいいますと年33回行いました。また、体力測定につきましては年5回実施しております。先ほども話したんですが、また引き続き改善等をよくスタッフで話し合って、日々どのようなものが介護予防にとってよいのかというのを話して実施しているところでございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 10番、田中です。

概要の12ページ、第5表のサービス種別給付状況の中からお伺いいたします。今、石井議員さんからいろいろ質問ありました。関連するものがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

施設サービス費が前年と比べると減っています。件数的にも減っているんですね。先ほどの質問の中で、死亡者が増えていることによって施設利用者も減っていますというお話もありましたが、御宿町における待機者がどの程度いるのか。減ったのでそのまま待機者がいないから、この現状のままで6年度は減っているんですよということなのか、待機者がいてもそれに対応できないのかというところでお伺いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田和幸君） 待機者につきましては、今町のほうで40人ほどと伺っております。この待機者につきましても、先ほども話したんですが、民間のほうで増床の計画がありますので、そういうのが完成すれば対応できるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） ケアマネとかの指導の中で、待機者については何とか対応できたらいいなというふうに望むものですが、介護予防サービスについても今石井議員から伺ったんですけれども、やはり成果がかなり出ているのかなと。我々も多少なりとも関わっているところもあって、かなり成果が上がっているということはすごく喜ばしいことだと思います。数字の上でも給付額が減っていると。そういったところで、それに関わっている人たちはそれぞれやっていることに意義を感じているのかなというふうに考えています。引き続いて、これがどんどん継続してできたらいいなというふうには望むものです。

1点、ちょっと分からないところがありまして、施設サービスの中で介護医療院というのがあるんですけれども、この介護医療院が増えているんですよね、人数も。サービス種別給付状況の14ページです。14ページの一番下の施設サービスの中で介護医療院、これが前年度から比べても増床しているというところで、そもそもこの介護医療院とはどういった施設なのかをお聞きしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田和幸君） 介護医療院なんですが、介護度1以上の方が長期にわたり療

養が必要な場合に利用する施設となっております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 介護度1以上の人が対応できると。そのほかの施設については、介護度1、2、3は該当できないんじゃないかというふうに思っていたんですけども、そうではないんですかね。特別な、この施設の中でも別枠として考えられるということでもいいんでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田和幸君） ほかは議員さんおっしゃるとおり3以上で、この施設については1以上ということです。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 1以上というのはどういったもので、要介護度というのは1から5まで特別なものというのではないと思うんですね。全部1、2、3、4、5で区分されますよね。その中で、1以上であれば認められるというのは、特別に医療機関からのものとか、何かそういうものがあって該当するのでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田和幸君） すみません。ちょっと確認していなくて申し訳ないです。

内容としましては、要介護者であって、主に長期にわたり療養が必要である者に対して、施設計画に基づいて療養上の管理、介護、医学的管理における介護及び機能訓練の必要な医療、日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設となっております。

要介護高齢者の長期療養生活のための施設となっております。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 確認です。介護医療院とは、これは医療機関がやっている医院ということで考えればいいですか。特別に介護施設じゃなくて、医療機関が実施している機関ということで考えてよろしいですか。分かりました。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 5番、土井です。

皆さんもご存知のように、特養の老人ホームは外房だけ1か所あるわけですね。よく私なん

かには、何とかあそこに入れられないでしょうかねと言うわけですがけれども、なかなか空気がなくて、遠くの市町村のほうにお世話になっていまして、それはなおかつどういうことが起こるかという、家族がそこにお見舞いに行くときに、老夫婦の場合だったらかなり難儀を要するわけですね、そこまで至るまでに。だから、歩いて自転車でも行けるような場所に入りたいんだと。それはつまりは、要介護者にとってみれば、家族が面会に来る、その来ることによって、やっぱり顔が赤らむそうなんです。それは家族だからこそよく来てくれたなと、何もしゃべらなくても態度で分かるそうですね。これはやっぱり認知症の予防にもなるわけですよ。

ところが、なかなか面会に行かなければ、当然の話、もう希望がないような顔をして、その施設にいるそうです。だから、最近になって外房が何床か増やすよと、ようやく増やすようなことで対応してきたそうですけれども、御宿で生まれて、御宿で育って、また御宿に来て、ずっと長年親しんで御宿にいますと、やっぱり自分のふるさとというか、ふるさとの中で介護を見てもらって、最後終わっていくというか、そんなようなことを大体の方が望んでいるんじゃないかなと。

私は何人かの方と、そういう家族の方とそういうお話をしまして、それで私、意を決したんですけれども、どうしても外房以外にもう1か所介護施設をつくってもらいたいなということでもって保健福祉課のほうにも折衝に行ったんですけれども、待機者がいないんだと、だから必要性がないんだと、そんなことを言い続けられまして、本当にそうなのかよ、実態をちゃんと把握しているのかなと。そんな思いがございまして、まず一つお願いは、保健福祉課のほうに、本当に先ほど何か待機者が40人ぐらいいると、これ初めてちらっと聞いちゃったんですけれども、この実態をはっきりさせてもらえば、私自身もこの先、もう一つつくってほしいということは、断念もちろんします。

確かに人口比率で見れば、65歳以上の人口比率は50.5%ですか。75歳、後期高齢者は32.4%、少なくとも65歳以上の51.5%は、たしか国がこの前、新聞紙上で公表したんですけれども、27%だったですかね、公表していましたね。単純に見れば倍ぐらい高齢化率が、平均として比較しますと2倍ぐらい高いわけですね。そんな御宿を、もちろん抱えている我々はそういう責務があるわけですから、この問題が施設をつくらなくてもこういう形でやっていけば、もっとそういうことが解消できるんだよということであれば、それはそれでいいんだと思います。

単純に考えると施設不足なのかなと。確かに施設は国・県の補助をもらわないと、なかなかこれは施設建設に費用がかかり過ぎまして、その分、利用者さんの負担がかさむということは分かりますけれども、でもまずは特定養護老人ホームをつくって、それで利用者が安心してそ

こで住んでいける。利用料金も少なくて済んでいけるというような、町は考えるべきだと私は思っています。

少なくとも周辺の市町村を比べれば、あまり比較してはならないと思いますけれども、勝浦市の場合は又新小学校の跡地を民間の介護施設業者に譲渡しましてつくりましたし、もう小湊に近い何々小学校って何かあるんですけれども、そこもいち早く統合によって必要でなくなった小学校を特養として使っているわけです。

我が町も、人口は少ないにしても、やっぱりそういう特色があるんだからこそ、この特定養護施設をつくるなり、他の方法で賄うことができるんだっただけのような方策を取ってもらいたい。1点。それともう一点は、さっきの待機者が実際に何人いるのか。40人あればこれはもう特養できる条件ですよ、これはね、少なくとも。今までずっと介護計画では必要ありません、必要ありません、必要ありません。これには私、本当に何を調査しているのかなという思いがいっぱいです。

以上、言いました2点をお答えできますか。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田和幸君） 介護施設のほうにつきましては、町の第9期の介護保険事業計画に基づきまして、介護老人福祉施設等を見込んで、計画値を見込んでおります。この中にもあるんですが、令和7年度までに先ほど言いました民間の施設が増床を予定されているということで、現在のところは不足していないということになってはいるんですが、今後また引き続き計画、今度は第10期の計画が令和9年度からの3か年でありますので、計画策定にあたりましては今後の見込み等を適正にしまして、増床等のほうも計画に考えていければと思います。きちんと計画をつくっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） もう一点、待機者の人数、これは申し訳ないですけども40人ということで、実態を調べた上で40人ということによろしいんですか。そういうことであれば私はアンケートまで取る必要ないかなと思うんですけども、ひとつコメントがあるならそれで、ちょっと聞いただけの話だったから、さっき。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田和幸君） 40人というのは、担当のほうから伺ったんですが、正確な数字は後ほど提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） よろしいですか。

5 番、土井茂夫君。

○5 番（土井茂夫君） 町長ね、私皆さんの前で公然としゃべりましたけれども、町長はまだ 9 か月しかたっていないからどうのこうのじゃなくて、少しその感想を聞かせてもらえないでしょうか。苦しんでいる方がいっぱいいますよ。

以上です。一言何か、それに対することがありましたらよろしくお願いします。

○議長（滝口一浩君） 原町長。

○町長（原 宏君） ちょっと全部はまだ把握し切れておりませんので、今土井議員がおっしゃられるように、人数の把握とか、またいろいろ聞いてみたいとは考えております。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑なしと認めます。

これより本案につきましては討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第10号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（滝口一浩君） 挙手多数です。

よって、議案第10号は原案のとおり認定することに決しました。

◎議案第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（滝口一浩君） 日程第 5、議案第11号 御宿町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

企画財政課長より議案の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 議案第11号 令和 6 年度御宿町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算収支でございますが、決算書の171ページをご覧ください。

令和6年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額44億2,304万7,055円、歳出総額41億2,267万1,159円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は3億37万5,896円となりました。また、翌年度へ繰り越すべき財源2,633万3,978円を差し引いた実質収支は2億7,404万1,918円となり、実質収支の標準財政規模に対する割合である実質収支比率は10.3%となりました。

次に、歳入決算の状況からご説明いたします。

お手元の決算概要にてご説明いたしますので、概要の3ページをご覧ください。

歳入総額は44億2,304万7,000円で、前年度と比べて2.3%増の9,917万3,000円の増額となりました。増額の主な要因は、町税や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等をはじめとしたコロナ関連の国庫支出金の減額があったものの、地方交付税や地方特例交付金の増額、自治体情報システムの標準化、共通化に係るデジタル基盤改革支援補助金による諸収入の増額などが影響として挙げられます。

次に、款別の歳入決算の主な特徴についてご説明いたします。

決算書12ページからも併せてご覧ください。

1款町税は9億3,823万8,000円で、前年度と比べて2.1%減の1,989万5,000円の減額となりました。定額減税及び固定資産税の評価替えによる減額が主な要因となっております。収納率は、現年分が98.56%、滞納繰越分が19.30%、町税全体では93.43%となり、前年度より0.75ポイントの増加となりました。

2款地方譲与税以降は、内容に特徴のある項目や増減の大きい項目についてご説明いたします。

7款地方消費税交付金は、決算額1億6,123万2,000円で、消費税率引上げに伴う社会保障財源分が伸びたことから、前年度と比べて3%増の473万8,000円の増額となりました。

10款地方特例交付金は、決算額2,928万5,000円で、個人住民税の定額減税の実施に伴う定額減税減収補填特例交付金が交付されたため、前年度と比べて691.7%増の2,558万6,000円の増額となりました。

11款地方交付税は、決算額15億2,631万9,000円で、前年度と比べて2.2%増の3,257万3,000円の増額となりました。普通交付税は、普通交付税再算定により臨時費目として創設された臨時経済対策費、給与改定費が追加交付されたことにより、前年度と比べて4,115万2,000円の増額となりました。また、特別交付税は、前年度の地域防災計画の改定に係る緊急防災・減災事業の減少のほか、令和6年能登半島地震の影響により、前年度に引き続き被災地へ重点配分されたことなどにより、前年度と比べて857万9,000円の減額となりました。

13款分担金及び負担金は、決算額 2 億5,392万6,000円となりました。過年度精算によりごみ処理負担金が増加したことなどから、前年度と比べて2.4%増の590万2,000円の増額となりました。

15款国庫支出金は、決算額 3 億7,555万5,000円となりました。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増加がありましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の減少などが影響し、前年度と比べて10.5%減の4,395万4,000円の減額となりました。

16款県支出金は、決算額 2 億714万6,000円となりました。障害者自立支援給付費等負担金や千葉県知事選挙委託金の増加などにより、前年度と比べて7.1%増の1,379万6,000円の増額となりました。

18款寄附金は、決算額4,693万1,000円となりました。活力あるふるさとづくり基金寄附金の寄附件数の増加により、前年度と比べて32.9%増の1,162万3,000円の増額となりました。

19款繰入金は、決算額9,196万5,000円となりました。水道事業会計繰入金の影響により、前年度と比べて46.6%増の2,921万6,000円の増額となりました。

21款諸収入は、決算額 1 億9,150万9,000円となりました。後期高齢者医療給付費返還金や退職手当負担金返還金などが減少となりましたが、自治体情報システムの標準化、共通化に係るデジタル基盤改革支援補助金などの影響により、前年度と比べて66.4%増の7,640万7,000円の増額となりました。

22款町債は、決算額6,852万2,000円となりました。公民館のトイレ洋式化工事に係る公民館施設整備事業債や道路橋梁整備事業債が増加要因としてありましたが、前年度のB & G体育館の屋根の補修によるB & G体育館整備事業債の影響などにより、前年度と比べて29.3%減の2,839万5,000円の減額となりました。また、普通交付税算入など財政制度上有利な起債に努め、地方債残高については2億4,090万円減額の25億9,493万3,000円となりました。

次に、歳出決算の状況でございます。

決算概要の 6 ページをご覧ください。

歳出総額は41億2,267万1,000円で、前年度と比べて3.5%増の1億4,050万8,000円の増額となりました。

なお、繰越分を除いた実質上の執行率は95.7%でございます。

それでは、目的別歳出決算の主な特徴についてご説明いたします。

決算書の 4 ページからも併せてご覧ください。

1 款議会費は、議員の活動経費や議会運営に係る経費を支出し、決算額は6,092万円となりました。共済費の率の変更による議員人件費の減少などにより、前年度と比べて0.6%減の35万5,000円の減額となりました。

2 款総務費は、庁舎管理経費や電算管理経費、徴税費などのほか、町制施行70周年記念事業開催に向けてのロゴデザイン等の作成や御宿町長選挙の実施、御宿・勝浦間の交通路線を確保する新たな取組となった勝浦市デマンドタクシー事業利用者負担金、町の魅力を発信するため鉄道に広告を掲載した定住化促進事業などに取り組み、決算額は11億595万9,000円となりました。自治体のシステムの標準化、共通化に向けた対応等による電算機保守委託料などが影響し、前年度と比べて25.4%増の2億2,378万円の増額となりました。

3 款民生費は、高齢者福祉や障害者福祉、児童福祉等に係る経費を支出し、決算額は10億9,948万3,000円となりました。国の物価高騰等への支援事業である電力・ガス・食料品等価格高騰給付金事業の追加実施や18歳到達年度まで支給が拡大された児童手当支給事業などを実施したものの、前年度に実施した電力・ガス・食料品等価格高騰給付金事業の決算額が大きかったことから、前年度と比べて0.7%減の822万2,000円の減額となりました。

4 款衛生費は、各種健診など住民の健康維持増進施策や子ども医療対策、海岸や河川環境の保全、ごみ処理及び広域化検討に係る経費、地球温暖化防止対策事業などを支出し、決算額は6億2,393万9,000円となりました。健康増進計画等策定委託や带状疱疹ワクチン接種事業の開始、浜公衆トイレ改修工事などを行ったものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業の減額等により、前年度と比べて2.7%減の1,747万4,000円の減額となりました。

5 款農林水産業費は、農業委員会経費や農業振興、水産振興対策に係る経費を支出し、決算額は8,457万6,000円となりました。有害鳥獣駆除事業や水産振興、資源管理型事業を実施したほか、飼料用米等拡大支援事業補助金や農業次世代人材投資資金交付金などを支給し、前年度と比べて1.3%増の108万5,000円の増額となりました。

6 款商工費は、商工業振興のほか、観光イベントを行うなど観光振興に係る経費を支出し、決算額は1億4,088万9,000円となりました。町営プールの運営や海水浴場開設など、観光関係事業を実施したほか、町内の観光消費の増加を図る観光誘客促進業務委託やインバウンド向け観光情報発信委託、月の沙漠記念館の屋上防水及び内装補修工事を行い、前年度と比べて0.1%増の15万8,000円の増額となりました。

7 款土木費は、町道の改良や補修、河川の維持整備、公営住宅の管理運営等に係る経費を支出し、決算額は1億5,615万2,000円となりました。清水川及び上落合川の河川整備工事や繰越

事業であった56号橋、59号橋、65号橋に係る橋梁補修工事及び0106号線道路改良工事を行い、前年度と比べて11.1%増の1,556万7,000円の増額となりました。

8款消防費は、広域消防及び町消防団の活動に係る経費を支出し、決算額は2億3,046万1,000円となりました。広域常備消防負担金の増加や繰越事業となっていた第1分団旧詰所解体工事などにより、前年度と比べて14.7%増の2,951万7,000円の増額となりました。

9款教育費は、学校教育、社会教育の振興及び各教育施設の維持整備に係る経費を支出し、決算額は3億55万1,000円となりました。学校教育における学校DX推進コーディネーター配置事業や中学校のネットワークシステム整備工事などにより、デジタル化の促進と教育環境の整備を行いました。また、公民館トイレ洋式化工事を行うことにより、施設利用者の利便性の向上を図ったほか、御宿台運動施設の直営に伴う運営経費の増加や勝浦市学校給食センター負担金等の支出があったものの、前年度に実施したB&G体育館の屋根改修工事の影響により、前年度と比べて20%減の7,506万4,000円の減額となりました。

11款公債費は、決算額3億1,974万1,000円となりました。平成30年度借入れの第2分団庫測量整備事業債や令和2年度借入れの道路橋梁整備事業債の元金償還が開始されたものの、平成7年度借入れの上水道一般会計出資債や平成15年度及び平成20年度借入れの臨時財政対策債の償還が終了したことなどから、前年度と比べて8.2%減の2,848万4,000円の減額となりました。

なお、性質別歳出決算の状況や財政指標等の状況など、各種決算資料につきましては決算概要の10ページ以降にまとめてございますので、後ほどご覧ください。

以上、令和6年度歳入歳出決算の概要を申し上げましたが、決算審査意見書におきましてご指摘いただいた事項については、十分に分析を行った上で今後の財政運営に生かしてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（滝口一浩君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、私のほうから令和6年度御宿町一般会計歳入歳出決算につきまして監査報告をいたします。

令和7年7月30日、8月1日9時30分から、役場会議室におきまして、土井監査委員と共に、地方自治法233条第2項により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠し正確に作成されており、諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては御宿町一般会計歳入歳出決算意見書によりご報告してございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（滝口一浩君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） お願いします。

決算書の126ページです。

この内容については以前からいろいろ伺ってきています。事故繰越の576万4,000円についてお伺いします。これにつきましては、昨年来いろいろ協議をしてまいりました。現在、今年に入っても既に半年が過ぎていますが、現在の現状、事故繰越をした中で、現在のこの進捗状況についてはどのような状況なのかについてお伺いいたします。

それと、この砂丘橋については2年前から非常に危険な状況だということで、一時橋を通り抜けできないようにとかいう、そういった対策もしてきました。その現状についても、現在どのような状況なのかお伺いいたします。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（米本貴志君） それでは、私のほうから砂丘橋の現状についてご説明させていただきます。

事故繰をすることについては、運用にあたって特に慎重に期する必要があるとは認識しておりました。関係機関協議から方針を示し、年度内で対応したかったところですが、業務調整が遅くなったことから完了することができなかったため、今回事故繰とさせていただきます。今後は、今回の反省をしっかりと踏まえ、しっかりと進めていきたいと思っております。

それでは、現状の業務の進捗状況についてお答えいたします。

現在は、自然素材を生かした橋梁、自然素材に似た疑似性の橋梁、この中で一番安価で、かつできるだけ景観に配慮した橋梁について、概算額から詳細設計への検証を行っております。どの工法によっても、おおむね工期は9か月程度かかると見込んでおります。また、竣工後の橋梁の取扱いやメンテナンスも踏まえる必要もあり、設計の工期については年度末となっておりますが、年度内まで設計の内容をご説明させていただきたいと思っております。

なお、工事費の財源につきましては起債を活用し、速やかに砂丘橋の改修に着手していきたいと考えております。

続きまして、現状の砂丘橋の安全性のことに关しましてですが、令和5年に砂丘橋について

は300万円程度の改修工事を行い、現状は今通れるような状況となっております。しかしながら、2年を経過した中で、一部の板のところが腐食が進んできている状況となっております。腐食の箇所につきましては適宜、発見して以来速やかに改修のほうを行っており、安全性についてできるだけ対応のほうをしているような状況でございます。

今後はこうした腐食のほうが進んでいくと考えられますので、できるだけ早く砂丘橋の改修のほうに着手していきたいと考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 確認させていただきます。設計の工期なんですけれども、工期については年度末、それで見込みとしましては年度内ということでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（米本貴志君） まず、契約上の工期につきましては年度末を予定しております。しかしながら、現状の進捗状況から、一旦年度内には内容についてご説明できるかと思っております。現在そちらで作業のほうを進めさせていただいております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 3番、塩入でございます。

有害鳥獣駆除事業について、決算書でいうと116ページから118ページのところですかね。プラス63万3,000円の増額ということなんですけれども、これの駆除事業の成果というか、前年度からどの程度捕獲の頭数が増えたとか、これにお金がかかったんだとか、そういう内訳というか、もう少し詳細な内容をお伺いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（米本貴志君） それでは、現状のイノシシ、獣害の捕獲数についてお答えいたします。

まず、イノシシにつきましては182頭、イノシシの幼獣につきましては67頭、キョンにつきましては539頭、鹿のほうは46頭、アライグマ、ハクビシンのほうは223頭ということで、交付のほうは260万7,000円となっております。

これを令和5年、4年として比較いたしますと、令和5年では総数で773頭、令和4年では955頭で、令和6年度につきましては1,057頭となっております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 3番、塩入です。

ということは、この獣害の駆除事業に関しては成果が出ているというふうな捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（米本貴志君） 頭数を見ますと、6年度と5年度におきましても280頭以上増えているような状況でございますので、捕獲従事者の皆様方のご努力によりまして、しっかりと成果が出ていると判断しております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 3番、塩入です。

今お話が出ました捕獲従事者ですけれども、捕獲従事者の増減というか、人数のことに关しては充足しているというか、そのあたりをお伺いしてよろしいですか。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（米本貴志君） 頭数から見ると、しっかり皆さんやっただいているのかなとは思っております。

しかし、これが充足しているかという、まだまだ獣害の被害というのは聞こえておりますし、また、イノシシをはじめキョンなどについても町を歩いていると、そういったような目撃の情報などもありますので、今後もしっかりこうした獣害の捕獲従事者の方々に、しっかりと支援していただけるような支援策を講じるとともに、呼びかけのほうをしっかりとしていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。

お伺いします。まず最初に、総務費の中で50ページ、12番の委託料、町有地測量委託、これの進み具合を教えてください。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 委託料、町有地測量委託の進捗状況でございますが、こち

らの測量業務に関しましては、令和２年度から令和６年度の５年間の計画ということで実施を
してまいりました。ですので、６年度が最終年度となっております。

現状でございますが、対象となる筆数135筆、対象者が100人おりますが、そのうち立会い等
を含め同意をいただけた方が97名、３名の方につきまして同意がまだいただけていない状況で
ございますので、この地域の測量が完了したということではございませんが、その３人の方
につきましては現状を確認しつつ、再度同意をいただけるように通知等を行う予定でございます。

○議長（滝口一浩君） ２番、岩瀬環樹君。

○２番（岩瀬環樹君） ２番、岩瀬です。

ありがとうございます。現状が理解できました。

それから、次のページにいきます。52ページ、テレビの受信料がございます。これが町の中
全体だと、これはNHKに払っている受信料かと思うんですけども、全体になるとどのくら
いのボリュームになるのか。よく今問題になっているカーナビなどにもかかっていたりすると
いうことも聞いていますので、それが分かればお願いします。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（吉野信次君） 総務費の中の件だと私のほうでお答えできるんですけども、ほ
かのところのやつはそれぞれの課で答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

総務費のこの３万9,570円につきましては、庁舎内のテレビについて６台分ということで支
出されております。これは１台が１万2,276円なんですけれども、その残りの分は半額という
ことで、残りの５台は半額の金額で、トータルこの金額になっております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） ２番、岩瀬環樹君。

○２番（岩瀬環樹君） ２番、岩瀬です。ありがとうございます。

それに関連して、NHKの受信契約のために、自治体に住民票、それから世帯主情報を請求
していると聞いています。その根拠の法律も一応あるんですが、解釈によって大分運用の差が
あるようで、全くこれを厳格化して断っている自治体、特に千葉県に多いようです。そして、
一番NHKに住民票を渡し続けているのは神奈川県が多いようなんですけれども、御宿町はど
のように対応しているのかお聞かせください。

○議長（滝口一浩君） 税務住民課長。

○税務住民課長（上野千晶君） 現段階において、御宿町ではN T Tから世帯主の情報の照会
ですとか閲覧申請は受けておりませんので、情報の提供は行っておりません。

以上です。

(岩瀬議員「NHKからのはないですか」と呼ぶ)

○税務住民課長(上野千晶君) すみません、NHKの誤りでした。申し訳ありません。

○議長(滝口一浩君) 2番、岩瀬環樹君。

○2番(岩瀬環樹君) 2番、岩瀬です。

それから58ページになります。総務費の中の負担金補助というところ、御宿町定住化促進空き家家財等処分補助金なんですけど、これの実績をお聞かせください。

○議長(滝口一浩君) 企画財政課長。

○企画財政課長(金井亜紀子君) 定住化促進空き家家財等処分補助金でございますが、昨年度、令和6年度の実績は2件ございました。上限20万円ですが、いずれも上限までの申請ではありませんでしたので、補助対象経費の2分の1ということで、16万2,000円と16万3,000円を支出してございます。

以上です。

○議長(滝口一浩君) 2番、岩瀬環樹君。

○2番(岩瀬環樹君) 2番、岩瀬です。ありがとうございます。

先日、これ企画財政のほうで見たんですけども、やはり該当者が高齢の方であったりする場合、こういうのをやっているよというのは、大抵はホームページ見てくれとかそういうふうにしていますが、対象がやっぱり高齢の方が多いような事業においてはこのように分かりやすくしていただいて、すごく親切だなと思いました。引き続きよろしくお願いします。

それで次です。すみません、78ページです。高校生通学定期券購入費補助なんですけど、これの実績もお願いします。

○議長(滝口一浩君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(吉田和幸君) 高校生通学定期券の購入費補助金なんですけど、高校生のいる世帯を対象に、高校に通学するための定期券の3割を町が補助するものです。実績につきましては、令和6年度で延べ188人、実質85人です。申請率が75.2%となっております。

以上です。

○議長(滝口一浩君) 2番、岩瀬環樹君。

○2番(岩瀬環樹君) ありがとうございます。

さらに続けてお願いします。128ページになります。商工費、観光施設整備事業の中で建物解体工事、これについて説明をお願いします。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（米本貴志君） この建物の、まず場所につきましては、サヤン・テラスの道を挟んで前に、ちょうど小さい建物がありまして、そちら昔はビーチバレーの用具とかをしまっていたところなんですけれども、近年老朽化が激しく、使用するということがなかなか難しい状況になったので、昨年度解体したものです。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。ありがとうございます。

近くに昔住んでいたもので、よく知っております。それでその後、そこが町有地だと思うんですけども、その後は何か使用する予定があるんでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（米本貴志君） まず、産業観光課のほうでは、その跡地については現在利用する予定のほうはございません。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 町有地で、これは企画財政にお聞きしたほうがいいんでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 先ほどの町有地測量のところにも該当するんですけども、その地域につきましては、今測量して整理をしている状況でございます。そちらのほうの整理が終わりましたら、そこだけではなくて、そのほかの町有地を含めて売買とか賃貸とか、どういった方針で使っていくかというところを検討していく中で、その対象になってくるかと思えます。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。ありがとうございます。

その近くにも、何だか細かく町有地があるようなことも聞いておりますので、ぜひとも有効にやっていただきたいと思います。

それから、同じページの海水浴の安全対策事業の中で施設借上料がございます。これは恐らくライフガードの方たちの施設だと思いますが、これについて説明をお願いします。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（米本貴志君） 議員ご指摘いただいたとおり、本年度もお借りしました浜の

民宿の一棟屋のほうの借り上げのものでございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。ありがとうございます。

それで、それは多分女子の寮という形で使っていると思うんですが、まだ新町地区にある、みんな吉岡と呼んでいるんですけども、寮のほうはかねてから老朽化が激しく、私も何度か見に行かせてもらったことがあるんですが、朝のトイレに人がいっぱいになって、夜は今度シャワーを浴びるのにいっぱいになって、エアコンも以前はついていなかったです。今年途中でエアコンをつけていただいたらしくて、みんな学生たちは大喜びしておりましたが、来年以降どうするのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（米本貴志君） まず、現在使用している、岩瀬議員のご指摘いただきました男性用の夏季の宿泊施設、松原荘というんですけども、こちらにつきましては次年度以降も一旦活用するような形でございます。女子については借り上げのほうをしていたんですけども、次年度以降はどういった形でやるかというのは、現在は未定となっておりますが、しかしながら、今までも御宿町の海岸ということに関しましては監視が必須というようなことが、必要だというような認識はもちろんでございます。こうした監視員の体調面も含めて、今後もまた適宜、宿泊施設については検討のほうはしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。ありがとうございます。

昨日ですか、土井議員からの質問の中にも、ライフガードあつての海水浴場ということだったと思います。私も微力ながら、学生がテストの期間、7月の前半のほうだと思うんですけども、人数が足りないので手伝ったこともあります。

7月にテストを受けている子たちも多くて、なかなか人員をそろえるのも難しく、土日になるとやっぱり増員したいので、OBも、10年前に卒業した子たち、20年前に卒業した子たち、立派な社会人でやっているんですけども、家庭もあったりする中、土日を手伝いに来るんですね。自分の後輩たちがライフガードやっているけれども、人数がいたほうがいいので、そういう子たちも泊まったりするので、できれば改善していつて過ごしやすい宿があったらいいなと思っております。ぜひとも検討していただきたいと思います。

では、続きまして138ページ、都市計画の中でブロック塀の撤去の補助金がございます。これの実績をお願いします。

○議長（滝口一浩君） 建設環境課長。

○建設環境課長（伊藤広幸君） ブロック塀の撤去の件数ですけれども、1件です。上限が8万円ですので、上限までの8万円の支出となっております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。ありがとうございます。

これも恐らく周知が、していただいているんですけども、知らない方もすごく多いようで、私の近所でも小学生が通学するところに高さがある程度あって、もう本当に危ないところとかが何か所か見受けられます。補助金があることを知らない人が多くて、なかなかそういうところも近所の方が心配して、よく声かけていただいているので、ぜひとも知れ渡るようお願いいたします。

では、もう一つお願いします。146ページ、一番下になります。修学旅行費の助成金です。これの実績をお願いします。

○議長（滝口一浩君） 教育課長、もしあれだったら休憩入れますか。

（「すみません、ちょっと今……」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） もう12時過ぎているので、ここで質疑の途中ですが、1時30分まで休憩いたします。

（午後12時14分）

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時30分）

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（市東秀一君） すみません。答弁まで時間かかりまして申し訳ありませんでした。

それでは、ご質問ありました決算におけます教育委員会事務局入学準備金等助成事業についてです。まず1つ目が修学旅行費助成金というところですが、こちらにつきましては小中学校のほうの修学旅行に関しての助成ということで、上限が、小学校が1万円、中学校が3万5,000円となっております。小学校のほうで、御宿小学校が27名、布施小学校が3名、それと

御宿中学校が27名というところで、助成額を合計しまして124万5,000円となっております。

次のページですが、入学準備給付金60万円ですが、こちらにつきましては低所得の世帯の方の児童生徒に係る入学準備金のほうの給付を行うもので、該当が4名です。こちら15万円が上限となっております、4名の方に給付してございます。

その次が、教育プログラム及び海外留学助成金10万円ですが、こちらも小中高で海外留学する場合への助成ということで、1件該当者ございまして、1件で10万円です。

最後、小中学校入学準備費用補助ですが、こちらが令和6年度の新入学の児童生徒に対しまして、商店振興券を配布して入学準備のほうの費用に充ててもらってございます。中学生が8,000円、小学生が3,000円となっております、中学生のほうの該当が32名、小学生のほうの該当が20名となっております。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 114ページ、小型合併槽設置事業ということで126万4,000円、これは何基設置したわけですか。それと、当初は何基で、最終的には何基だったのか教えてください。

○議長（滝口一浩君） 建設環境課長。

○建設環境課長（伊藤広幸君） 小型合併浄化槽の補助金ですけれども、6年度につきましては2件の給付でございます。いずれもくみ取り槽からの5人槽転換ということで、1件当たり63万2,000円、これの2件ということで126万4,000円の支出をしてございます。

当初は、計画では8件の予定でしたけれども、2件の実績ということでございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） つまり、当初と比べて2基、計画どおり達成することができなかったということですね。

この6基できない、大幅な、合併浄化槽ができなかった、この理由についてはどのように考えているわけですか。

○議長（滝口一浩君） 建設環境課長。

○建設環境課長（伊藤広幸君） 目標を達成できなかったこの6基について、町の見解ということでございますけれども、ここ数年、やはり高騰も続いています施設の入替えに200万円程度かかるというようなことで、生活経費の高騰等もございまして鈍化しているのが実情じゃな

いかと思っております。

県の全体の合併浄化槽の導入件数も、補助ありなしにかかわらず昨年の半分ぐらいでございましたので、これについては生活経費の高騰等でリフォーム等が進んでいないものと思っております。

しかしながら、河川の浄化につきましては、この合併浄化槽転換を引き続き続けていく必要がございますので、引き続き制度の周知、利用の促進を図りたいと思います。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） これだけ大幅な基数が減った。私はまず、ここの設置しなきゃならない家庭は、当然町は把握していると思われるんです。それこそ、殿様商売でやっているのか、やっぱり出向いて町の現状を話した上で、これこれこういう理由で河川、公共用水域の汚濁を防止するためには、この合併浄化槽の設置がぜひとも必要なんですという、直接働かせていくような方法を取れば、町の意向もよく理解し、そして物価上昇にもかかわらず、そういうことで実施される家庭もいらっしゃると思うんですけれども、現状の町のここの合併浄化槽の設置をする上での皆様方の営業はどのようになさっているのか。ただ来ただけをただやるだけ、それではもうほとんど今後は望まれないと思うんです。やっぱり積極的に働いていくような方法を取らないと、やらなくてもいいんだよというようなことになっちゃいますので、これは終わったことですから、もうどうしようもないですけれども、今後の設置許可数をいかに増やしたらいいのかというものをやっぱり考えて、そして来年に向かって設置していくという方法が最も普通のオーソドックスな方法だと思うんですけれども、その点についてどのように考えているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 建設環境課長。

○建設環境課長（伊藤広幸君） この活動につきましては補助金ですので、営業というようなことでもないかと思っておりますけれども、いずれにしましても個々に必要性は訴えられるような形で、今のメンテナンスに入っている会社さんをお願いをして、そもそも11条点検という法定点検のほうをやっていらっしゃらない方もいらっしゃいますので、そういった切り口から個々にチラシ等は配布するような形を取り始めましたけれども、いずれにしましても必要性は広く周知しまして、促進に努めたいと思います。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 結局、自分の手で直接お願いしに上がるんじゃないかと、メンテナンスさんを通してやっているということは、気持ちがその住民に私は伝わらないんじゃないかなと思うんですよ。

この事業は、今までずっと、私が町議になってから10基だったんですね。それをまた減らして、でも10基をなかなか達成することはできないにしても、それにしても8基ぐらいまでやっていた時代がずっと続いていたわけですよ。ですから、ある面では御宿町の観光を売るといようなことについては、かなり生命線だと私は考えておりますので、直接利用者さんにお伺いして、たった10件ですよ。8件ですか、いるだけですから、そんなに時間なんかかからないですよ。直接話したとしても。確かにいなかったり、留守だった方もいらっしゃいますけれども、でも、それを繰り返し何回かやっていけば、人の勧めによって町民のほうも心を動かすと思うんですよ。そういう第三者に任せるようなことではなくて、自らやっていくことに切り替えていってもらいたいなど、そのように思いまして、この件についてはこれで終わりです。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。

それでは、何ページかに分かれていると思いますが、地域おこし協力隊の関係でお伺いしたいと思います。

まず、令和6年度という区切りで、どのような状況、どのような隊員がどのような活動をしたのか。任期終了した隊員もいると伺っていますので、その辺の状況も含めまして、どのように総括されているのかについて伺いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） それでは、地域おこし協力隊の企画財政課に所属しておりました隊員の状況についてご報告をいたします。

決算書でいきますと58ページになりますが、移住定住空き家対策担当ということで、令和4年6月に採用いたしまして、令和6年度が任期満了ということでございます。

活動としましては、当時はデコハウスをやっていた時代からですので、そちらを活用した体験ツアーであったりとか、あとはハマオフィスを管理、また空き家の情報を情報サイトに投稿して多く発信するといったような、定住につながるような活動をお願いしてございました。

デコハウス等につきましても、実際体験暮らしをした方の中から3組ぐらいが移住に実際結びついているという状況がございます。

現在、その隊員につきましては、任務完了後、御宿町のほうに在住しておりますが、現在は活動中に自身が携わった空き家対策の課題をベースに、本人の申出でございますが、家の思い出保存事業ということで、空き家を手放す方に対して、住んでいた思い出とか、その建物を記憶に残すような事業に取り組みたいということで、現在、御宿町に住みながら活動している状況でございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（米本貴志君） 続きまして、産業観光課のほうからお答えいたします。

産業観光課のほうでは、特産品の開発ということで、1名の方が地域おこしとしてご協力をしていただきました。こちらの方も昨年度2月ということで、満期のほうが終了ということで終わって、その後また町に残りまして、ご自身でいろんな活動をされていると伺っております。

その中で、地域おこし協力隊の方が町の各種イベント等に参加していただいて、様々な交友関係の中で、いろんなところで御宿町の特産品はじめ、ご自身で研究なされたものについていろんな方に味等を見ていただいたりとか、そういうことでご協力をしていただいていたような状況でございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。ありがとうございます。

それでは、これは個別というより全体、御宿町としての地域おこし協力隊に関する活動全体的にどのように評価して、特に何を課題と見て、今年度以降に、今年ももう半分近く過ぎていきますけれども、つなげていっているのか、その辺についてもお伺いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 地域おこし協力隊の活動についてですが、今回、令和6年度の実績で上げましたとおり、企画財政課のほうの御宿町の課題である移住定住の部分と、農業とかの担い手を含めた部分と、観光の発信等を含めた部分ということで、御宿町における大きな課題3つについて、地域おこし協力隊という制度を使って今までもずっと継続して実施しておりますが、3人それぞれ1人ずつという体制の中で、なかなか横に業務が広がっていけないという課題が1点と、どうしても町が委託をした事業者とは別に、自由業として本人たちの考える考え方で活動しておりますので、なかなかこちらから強制する部分というのは難しいところもあるんですけれども、お一人お一人が来ていますので、地域にまずなじんでいただくた

めにどうするかというところが、ずっと課題としてきているかと思います。

御宿町、マックスで3人いたときは、1つの事務所の中でいろいろフォローしながら、それぞれの活動に協力してやるということができてはいたんですが、そこから外にあまり広がれなくて、郡内のほうの組織であったり、県の組織であったりというところがあるんですが、そこはどうしても紹介というベースで我々からはお話しできますが、ご本人次第が加入する、しないというところで、強制できない中では、やはりする人、しない人で地域の受け込み方が違っていったしまったというところは一つあったかなと思います。

その辺をどうやって解消していくかというところで、特別何か組織をつくるということは現状できておりませんが、今年度、また同じように3つの部門について募集をかけておりまして、現状、企画財政の移住定住のほうにつきましては、面接試験を行いまして、1人、来月から来ていただくことで確定しております。

また、観光部門につきましても、面接が終了しまして、採用できる方向で今準備を進めているというところで、まずはその部分から今までの課題と、あと残っていただいている隊員もまだ何人かいらっしゃいますので、そういった方たちとの交流の機会をつくるなどして、まずは地域に受け込めるような体制づくりをしていけたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） ありがとうございます。

横の連携ですね。どうしても、私もこの場でも再三お話をさせていただいております。どうしても、ひとりぼっちではないと思います。町の人たちとも一定の関係を築きながら、あるいは卒業してくれた隊員も、幸いにも御宿、かなり残ってくれているということもあろうかと思いますが、そうはいいながらも毎日一緒にいられるわけでもなく、また、今、毎日日々の悩み、活動の中でのそういう相談したいなというときに、仲間がいないというか少ないということとは、やっぱり見ていてすごく感じるんですね。

何度もお話ししていますけれども、大多喜町のほうでは1つの業務に複数の隊員を、募集をかけて、2人卒業すればまた2人入れてということで、現役の隊員が1つの事業に4人とか5人とか常にいると、しかも先輩たちもいっぱいいるというような状況の中で、すごくいいチームが回っている。そこには師匠もいたりということで、確かに1人増やせば役場の現場の業務も一定増えるということはあるかと思うんですが、でも管理業務というんですか、隊員を増やしたことによる業務が増えるということについても、1人が2人、2人が3人になってとい

うように2倍、3倍になっていくわけではないんじゃないかなと思うんです。

なので、確かに仕事は少し増えてはいくと思うんですが、この協力隊の事業というものの価値、効果、あるいは可能性というものも含めて考えると、やはりくどくはなってしまうんですが、もう少しまとまった人数でチームを育てていくというような観点から見直すということをしていただけたらなというふうに、私としては思っています。

あと、最近知り合った方とお話をして聞いたんですが、千葉県内の町なんですけれども、どこの町だか頭からすっ飛んじやったんですが、やはり協力隊を卒業されて、これからどうするのと聞いたら、役場とそれから新しく入ってくる協力隊員の方の間を取り持つような仕事を受けると。つまり、募集も含めて、それから、入ってきた隊員の面倒を見るというようなことを仕事として役場から委託を受けてやることになりましたというような話も聞きました。ああ、そういう考え方もあるのかということで、すごく感心したし、これから始まるということなので、彼がこれからどんなふうやっていくのかなというのも見させてもらおうかなと思うんですが、そんなことも含めて、まだまだ可能性と、それからやり方、改善の余地があるんじゃないかなというふうには思っております。

なので、その辺も含めて、幸い、ずっとホームページに募集のが残っていたので、全然募集来ていないのかななんて心配していたんですけれども、そこについては応募があったということで、少し安心はしましたけれども、引き続き、もう少しわいわいと仲間たちが一緒ににぎやかに活動していく姿が見られたらいいなというふうに思っていますので、ご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 大多喜町、多分林業の部門かなとは思いますが、林業の部門だったり、うちのほうでいくと例えば農業の部門だったりということで、数を多く積み重ねていって代々というところには非常にマッチするのかなというところはあるんです。ちょっと企画であったり、観光であったり、もちろん1人でも2人でもやれる事務ではあるとは思いますが、それぞれの経験の中の体験を生かして活動するという中では、なかなか多くの人数でというのが難しい部門ではあるのかなとはちょっと感じてはいるんです。今回、観光部門とうちのほうの部門が、アプローチは違いますけれども、ある程度の方向性が同じでございますので、同じ空間にいていただいて、お互い助け合いながらできたらなと、少なくとも2名という形になりますので、そういう体制を取れたらなとは思っています。

あと、幸いに今年度採用されたうちのほうの職員、地域おこしを担当しておりますが、その

方は初代地域おこし協力隊でもありますので、協力隊時代の苦労であったりとか、隊員の立場とか、そういったものはある程度経験をして理解していると思いますので、その者が対応しながらつまづかないように、基本的には任期、しっかり満了していただけるような体制を取っていきたいというふうに思っております。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） ありがとうございます。

あと、確認なんですけれども、私もちょっとよく分かっていなかったんですが、数年前に協力隊の報償費を含めた補助金の総務省からの額がかなり上がったというようなことを伺っております。その辺についてご説明いただければと思います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 補助金というか、特別交付税のうちでありまして、1人当たり報償費が上がっていますので上限が上がっておりますが、一応、いわゆる給料としての部分がマックス350万円で、それ以外の活動費に200万円ということで、上限として550万円が交付税措置されるというふうになってございます。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。

ということは、以前から活動経費のほうは200万円で変わらずということで、報償費の部分が200万円だったのが350万円になったということで、かなり額が当初に比べて上がったということですね。その分、そういう意味では、より有能な人という言い方はあれなんですけれども、来やすくなったという側面もあるかと思いますが、生かさない手はないというか、いろいろな、私がまだまだ分かっていないようなご苦労とかもあらうかと思うんですが、引き続き、もうちょっと生かせたらなというふうに思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

これも毎回お伺いしています、106ページのミヤコタナゴ環境整備事業ですね。これも同じような観点から、文字だけ見ていると同じような内容が毎年のように続いていっているのかなと思うんですが、続けていく中で、また見えてきた課題、それからその課題に対して次年度とか、今年度どのように反映させながら、このPDCAのサイクルを回しているのかというような観点でご説明をお願いします。

○議長（滝口一浩君） 建設環境課長。

○建設環境課長（伊藤広幸君） ミヤコタナゴの関係でございます。

ミヤコタナゴの保護については、これまでミヤコタナゴ保護委員会ですとか、ミヤコタナゴ保存会さんにご協力いただきながら進めているところです。

保存会につきましては、以前の議会で、高齢化が進んできて、若い世代に転換をとということでございますけれども、6年度につきましては、その中で保存会さんにまた引き続きお願いをしてございましたけれども、やはり水稻の作付について急遽できないような状況が生まれております。これは、良質な水、微生物を活発化させるという目的もございますので、水田の耕起、起こす作業、あるいは草刈りにとどめたこともございますけれども、こういったことで、やはり高齢化の中で、引き続きの水田の作付は難しい面があるのかなというのが課題であります。

いずれにしましても、ミヤコタナゴはそこで生息しているわけですので、水の保全といったもの、それから以前の議会の中で貝の生息のお話をしてございますけれども、貝の調査等につきましては、この後10月末から11月にかけて、ミヤコタナゴの生息調査と併せまして、県のほう、生物多様性センター、こういったところと協力して現地に入る予定でございます。これを見ながら、また貝についても、前回時間が少なかったという反省もございますので、今回は少し時間が取れるようにということで、今、県とも調整してございます。

こういった状況を踏まえながら、引き続き生息保全については進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） ありがとうございます。

水稻の作付ができないというお話がありました。それは、今までやったださっていた方がご高齢化されてと、そういう事情なのか、それともイノシシ等々の環境の悪化のほうの原因なのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 建設環境課長。

○建設環境課長（伊藤広幸君） 6年度につきましては、急遽都合がということでお聞きしておりますけれども、やはりイノシシが入った田んぼにはなかなか機械を入れにくい、臭いの問題ですか。自分のところの田んぼに入れると、またそういうものの影響ですとか、そういうもろもろの環境もございます。

いずれにしましても、水稻については今後検討していかなきゃいけない課題だと認識しておりますので、引き続き研究しながら保全を行いたいと思います。

以上です。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

8 番、石井芳清君。

○8 番（石井芳清君） 8 番、石井です。

まず、全体的な問題なんですが、決算書の171ページ、実質収支に関する調書であります。

これで、いわゆる歳入歳出、実質収支比率というのはいかほどになるのかと。それから、いわゆる国と申しましょうか、一般的に6から7%ぐらいが望ましいというふうに言われているというふうに理解していますが、そことの関係の中でどうなのかも含めまして答弁をいただきたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 実質収支比率につきましては、10.3%でございます。

これにつきましてですけれども、確かに繰り越す財源を除いても3億円弱という実質収支額というところでございます。確かに平均的な部分でいくと少し黒字幅が高いというところにありますけれども、実際にこちらにつきましては、結構国の補助金を使った事業が大きな金額を占めてございます。その中で最終的に、あと大きな事業をやるにあたっては、町債の借入れだったりとかがあるんですけれども、実際そちらのほうの数字が歳入として入ってくるのが出納整理期間のぎりぎり5月というところになりまして、なかなかその部分が有効活用という部分でいきますと額が大きいので、非常に多く残が出てしまって、事業を実際もっとできたんじゃないかというような印象が持ちやすいかと思うんですけれども、そういった部分で実際の事業にあたっての現金としての部分は、前年度からの繰越しを使ってやっているような状況でございますので、財政規模的にいいまでも、そうした運営の中では若干仕方がない部分があるのかなとは思っておりますが、実際に住民に対しての福祉サービスの部分では、あまり一般会計が黒字が続くというのは決していい状況ではございませんので、その辺の部分につきましては当初予算の計上、また執行につきましてしっかりと見ながら進めていけたらというふうには思っております。

○議長（滝口一浩君） 8 番、石井芳清君。

○8 番（石井芳清君） 8 番、石井です。

数字で確認をしたいんですけれども、10.3%というのは金額にして幾らになるわけですか。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 171ページの5番の実質収支額というところが、そのままの金額でございます。2億7,404万1,918円でございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 分かりました。2億7,000万円ということで、3億円は切ったということでもありますけれども、まだまだ標準財政規模、先ほど申し上げましたけれども、6から7%と、まだちょっと乖離をしているということだろうと思います。

このところ中、細かく不用額とかいろいろあるわけですが、それを全部指摘しても時間の関係もあると思いますので、到達すると最終的には出納閉鎖もあるのかも分かりませんが、3月31日まで、7月1日から、その中で事業を行ったということの決算書なわけですが、その事業がいつ行ったかというのはここに一切書いていないんですよ。

例えば、土木工事関係だとよく言われるのは、それはもう予算が決まり次第すぐに入札やっているんですね。というのは、やっぱり国・県の仕事というのも遅いものですから、一般的に建設事業者というのは4月から6月というのは、なかなか仕事がない状況があるというふうに伺っております。今は、やっぱり労務者、労働者も含めまして、確保というのも大変な状況下にあると思います。

それから、そういうことが早く事務が進めば確定するわけですよ。そうすると、確かに大きな金額での未確定の部分はあるかも知れませんが、そういう細かい事業ひとつひとつの積み上げ、鉛筆1本ですよ、簡単に言ったら。ボールペン1本だと思いますので、ですから、そういう面では、町長、お聞かせ願いたいんですけども、この間、幾つかの議員からの質問において、振り返りを行いたいという答弁をなさっていると思うんですね。振り返り。過去のことを検証ということだと思うんですね。

それから、今日も決算ですから、本来終わったことですから、その事業内容については詳細をお持ちの中で議会に臨まれているというふうに思うんですけども、なかなか答弁も時間がかかるものが幾つかあったと思います。

そういう面から、あと働き方の問題もあるんですけども、まずやっぱり自分たちの仕事、予算を執行すると、事業を行うという中においては、市段階の自治体はほとんどの自治体行われているんですけども、いわゆる事業評価書、それをひとつひとつ行う。これは総合計画の中においてもPDCAという言葉で書かれていると思います。プラン・ドゥ・チェック・アクション。今、プラン・ドゥがあって、決算ですからチェックだと思うんですね。アクションというのは、今度8年度の予算です。これから8年度の予算の策定に入っていくと思うんですけども、そのためにどう生かしていくのかと。

この間も過去、そういう事業評価において御宿町も取り入れるべきではないかと、随分前に

提案をしたことがあるんですけども、やはりそれを行うことによって、そのひとつひとつの課、仕事、先ほど、9月になっても新しい職員入っていますよね。しかも社会人枠ですから、中間管理職にも当然入ってきているわけじゃありませんか。それから、4月もたくさんの新人職員入っております。なおかつ、人事異動の関係で、今日もほとんどの課長が4月1日から新しい仕事をされていると。そういうこともあるので、やはり、そういうことがひとつひとつ積み上がっていけば、それを見ればおよそのことは理解できる。また、自分が与えられた仕事の理解、それから、さらに展開をすることということもできると思うんですね。

やはり私は、御宿町も事業評価、そういう制度を導入して、きちんと毎日の仕事、総合計画、基本計画、実施計画、予算、そして決算を踏まえて、どういう仕事をしていけばいいのかということが、自ら気づきになって、新しい行動、計画、プランが私は生まれてくるんだと思うんです。そうしないと、その日の課題、昨日、今日、議会で提案されたこと、そういう緊急課題全部終わってしまう。それ以外にも日々の法令事務、政策事務、それから町民からの相談事、たくさんあるわけでありませんか。ですから、ぜひ、もうほとんどの自治体で、市段階ではやられていると思いますけれども、御宿町もそういう事業評価制度を導入して、やはりこの決算が生きた形で次の年につながっていく。今の本年度の事業の予算の執行につながっていくと、そういうふうな形にすべきではないかというふうに、昨日、今日通じてすごく感じたわけでありますけれども、町長、これについてどう考えるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 原町長。

○町長（原 宏君） 私がいた建設業界でも、やはり執行するのに予算が固まらないとできないというのがありまして、それを先行して2月、3月にゼロ国債というので発行して、それで仕事を出しているというのがありましたので、そういうことを含めて、事前で見ながらやっていくというのは必要だと思います。ただ、それが御宿町にすぐ適用できるかということ、まだまだかなと思っております。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

副町長にお伺いいたします。

副町長は行政事務の統括官ですよ、職務として。でありますので、今まで、この間しばらく副町長職不在だったわけですけども、そういう面でも、やっぱり事務経験もおありであります。大体私が今言ったことは理解できていると思うんですね。それをどう現実的にやるかというのは、またあるんですけども、ぜひ具体的に検討していただきたいと。町長に提案をし

ていただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（滝口一浩君） 田邊副町長。

○副町長（田邊義博君） ただいまの議員さんのおっしゃられていました事業評価制度、これは先行して取り入れている自治体も多いというようなお話でございますので、内容を精査しながら、本町の形としてうまい具合に当てはまるような評価制度として検討してまいりたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 了解いたしました。

それでは、具体的に幾つかお伺いをしたいと思います。

36ページでありますけれども、これは諸収入であります、上段の欄の備考の中のちょうど真ん中ぐらいにあるんですが、デジタル基盤改革支援補助金9,349万円という額であります。これは、今行われているガバメントクラウド、いわゆるシステム標準化のことだろうと思いますが、今回、補正の中で一部、来年度4月1日から移行が困難であるという説明がありました。私、この予算が出たときに、この大きな仕事について、この小さな行政体の中で困難なことがたくさんあるのではないかと、事業執行について不安を覚えるというようなお話をさせていただいた記憶がございます。

今回、この事業の内容です。例えばどういうところに委託をしたのか。それから、ガバメントクラウドについては、幾つかシステムがあったかと思います、何社かです。そういうものの選択状況。それから、今年の予算執行の中で、それが本当によかったのかと。それから、もし同じ事業というか、クラウドに契約するにしても、今後予算の金額の精査、また切り替えることが可能なのかどうかも、そういうことも検討すべきではないかというふうに思うわけであり、そういう立場から、この6年度事業について説明を受けたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） では初めに、令和6年度のデジタル基盤改革支援補助金の内訳についてご説明をさせていただきます。

こちらの9,349万円でございますが、1つ目は、歳出予算でいきますと46ページにあります電算管理事務費の委託料、電算機保守委託標準化対応の9,075万円と、66ページにあります税務住民課戸籍業務の同じく委託費、下のほうにあります、戸籍システム改修委託標準化対応の211万2,000円と、84ページの障害者自立支援給付事業の委託料、障害福祉システム改修62万8,100円の合計額となっております。標準化に係る費用でございますので、かかった事業費

全てがこの補助金として歳入として入ってきている状況でございます。

こちらの御宿町の事業の委託先でございますが、町の基幹システムを取り扱っております内田洋行に標準化の事務を委託している状況でございます。その中で、先ほどお話があったガバクラのシステム先でございますが、当時、令和5年度から標準化準備スタートしておりまして、その時点でガバクラ、国の政府のほうに認定を受けているガバクラは4社でございます。その4社の中を我々自治体が自由に選べるのではなくて、委託先の業者が選定したものを採用する状況で、こちらが選べる状況にはないというのが現状でございます。

そちらが4社もそれぞれありまして、金額もそれぞれ違うかと思いますが、ですので、委託先が選んだガバクラを一応採用しているという状況でございます。ですので、現時点でそちらを交渉するということは、現状としてできない状況でございますけれども、標準化がスタートいたしますと、基本的には同じ状況になりますので、ちょっと確定はできませんが、標準化になった時点で、例えばガバクラが自治体が選択できるようになるのか、金額について交渉できるようになるのかというところで、できるのではなかろうかというふうに思っておりますが、まだできるという状況で確定できているわけじゃありませんので、そういった状況でもしできるのであれば、やはり標準化の中で一番ウエートを占めているのがガバクラ利用料になりますので、そうした状況が可能であるのであれば、業者選定も含めて調整していきたいと思っております。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

これは雑入に入っているわけですが、その項目がよく分からないんですね。デジタル基盤改革支援補助金と書いてあるわけですが、これどこから来ているのかと。

それと、一応国の財政によって行うというような説明をいただいたかと思いますが、果たして御宿町の標準化の策定業務で、ある自治体では要するに持ち出しといってしまうか、自治体の財政を充当せざるを得ない。要するに赤字になってしまう、足りないというところがあるやに伺っておりますけれども、御宿町はそういう状況がまずこの決算であったのか、ないのか。それから、今後そういうことがあるのか、ないのかについて承りたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） まず、補助金がなぜ諸収入の中に計上されているかということなんですけれども、内訳としましてはデジタル庁からの補助金であるのは間違いありませんけれども、デジタル庁からの直接の国庫としての補助金交付ではなくて、自治体情報システ

ムを税のほうとか、住基ネットワークとかもそうなんです、J-LISという国のほうのいわゆる外郭の機関がその辺の事務を請け負っておりますので、歳入として入ってくところが、いわゆる国ではないというところの中で、名称としては補助金なんです、受入れとしては諸収入で受けるという形で、このような形で歳入のほうを受けている状況でございます。

あと、令和6年度につきましては、標準化に関する費用の全額がこの補助金で賄えられておりますけれども、令和7年度からは実際にその辺がまた延期になってしまったので、どのような形になるか分かりませんが、ガバクラの利用が開始されますと利用料のほうが発生してきたり、あと標準化システムに切り替わりますと、現状使っているシステムがリース期間途中ですけれどもリースアップをするというところで、標準化に直接関連しないんですけれども、関連する経費が別途かかってきます。

そういったものが全て国庫補助の対象にはなっておるんですが、御宿町の場合はそういった費用を全て出しますと、今、補助金として団体規模であったりとか、そういったものである程度上限が決められているんですけれども、補助金の範囲内では収まらない見込みでございますので、その辺について委託業者といろいろと調整をしながら、今回、国民健康保険のほうで補正で移動させていただいたように、そういった別枠であるものを探しながら、できるだけ補助金の中で収められないかということで進んでおりますが、現状の形でいきますと、どうしても一般財源の持ち出しが発生してしまうんじゃないかというふうに考えてございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。了解いたしました。

これは委託になっているんですけれども、執行のほうですね。じゃ、委託かけて職員は何も事務として携わらないのかということではないと思うんです。やっぱり皆さんの通常の業務を行いながら、新システム移行のための調整のための業務を同時に行わなければならない。この金額ですので、私は相当大きな事務量があるんだと思うんですね。それは予算、いわゆる決算上は多分出てこないんだと思うんです。出てきていないですよ。通常の。そこのところも、やはり職員の皆さんの大きな負担になっていると。これが、しかも来年4月1日からの国レベルの全国標準のシステムになるわけでありますから、今回は事業所ということなんですけれども、御宿町が何らかの形で間に合わない、役場の職員の仕事の関係でね。であれば大きな問題が、実際町民のサービスの中で不利益が講じるという可能性があるというふうに思っております。

あと、新しいシステムに対する、今度は皆さんの仕事ですよ。そういうこともありますの

で、そういうこともやっぱり通常の仕事、特に6年度については様々な、ほとんどの課について、私はこの標準化に対する何らかの仕事が入っているんだと思うんです。そういうこともあるということも、少なくとも議会の場で共有していきながら、昨日の中では総務課長がいろんな課ごとの情報共有なんかを図りたいというお話をされたと思うんですけれども、例えば電算事務に得手不得手、今年に担当になったとしても、やはり得手不得手もあると思います。そういう面では、今までやっていた職員が、分かりませんよ、例えばほかの課に移ってしまうということなどもあろうかと思いますし、まず法令事務、それからパソコン事務、それから移行ということで、それから通常予算執行という、本当にそういう面では4月1日から、それは今年なんですけれども、あったわけでありまして、特に昨年も6年度、そういう事務の中で行政を進めてきたと、住民サービスを進めてきたということであろうと思いますので、さらにそういうところで情報共有を図りながら、間違いのない運用、それから、大変大きな金額でありますので、それが1,000円でも1万円でも、やはり縮減して適正なサービスが受けられるような形で進めていただきたいと思います。これは答弁は要りません。

次に移ります。

同ページであります、その中の一番下のほうなんですけれども、中学校給食費（滞納繰越分）ということで金額が載っております。

原町長は就任されてから、いわゆる就任というか公約の中で給食費の無償化を提案されておりました。半額という形で進めてきたというふうに思いますが、これがやっぱり実態だろうと思うんです。こういう家庭とか、そういう子供を、環境を生み出さないということは本当に求められていると思います。来年度に向けて、その公約をどう実行していくのかということについて承りたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 原町長。

○町長（原 宏君） 給食の無償化もありましたけれども、昨日もうそれは当然のことだろうという話もありましたし、国のほうもいろいろ無償化とか、また授業料もやっておりますので、それを見ながらということにはなると思います。やりたいのはやりたいです。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番。了解いたしました。ぜひ前向きに進めていただければというふうに思います。

次に移ります。

総務費であります、防災諸費で防災関係事務ということですが、令和6年度のやは

り町主催の防災訓練、この在り方含めて、いろいろ参加者からも声が出ていたわけでありましてけれども、まず令和6年度の防災訓練について、どうだったのかと。そこでの反省があったのか、なかったのか。

それから、例年ですと間もなく11月ぐらいですか、いつも、冬場行われていた時期もあったかと思います。そういう季節、それから地域だとか含めて様々な、毎年特徴を持った防災訓練が行われていたと思いますが、今までそういうアナウンスがありませんので、6年度の状況と今年どうするのかということも含めまして、説明を受けたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（吉野信次君） 防災訓練の関係のご質問でございます。

令和6年度につきましては、弱者対応ということで、中学校のほうに各自主防災会のほうから、一旦地域から人を連れてきて、そこまでの避難の訓練をやったと伺っております。

今回、今年についても企画的にはやろうということにはなっていたんですけれども、あした、消防団の幹部の会議がございますので、最終的には今年度についての訓練をどうしていこうかということ話をし合う会議でございます。

担当課としては、今回、いろいろまた津波の注意報、警報があったり、ほかにも台風が今3つできていたり、台風があったり、ゲリラ豪雨がったり、いろいろ災害が多方面から起きております。一番大本に戻って、やはり情報の収集の訓練をやらなきゃいけないということを、今朝も話をして、区長会も近々でございますので、区長さんにもお話をしながら、消防団のほうも企画しながら、実際は情報収集の訓練を今年はやろうかということで考えております。

また、地域を含めて全体でやるというような話になれば、またいろいろ周知を図っていくと思いますので、一旦私が担当と話をしているのは、情報収集をまずやって、その中で自主防災会をどういうふうな動きにするかということで、昨日もお話ししたとおり、津波についてはもう率先避難ということになると思いますので、率先避難した先に、区長さんとか消防団の幹部とかが行けば、情報が収集できるよという体制をまず取らなきゃいけないなというところが、今年の反省ということもございますので、一旦そういう方向での指示はしてあります。

また、昨日もお話ししましたとおり職員の防災訓練も予定しておりますので、まず住民の方たちに不安をさせないような避難所の開設等もスムーズにできるような形を取ろうと思っております。徐々に若手の職員になっていきますけれども、若手の職員が自信を持ってその場に当たれるような訓練をしていこうということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

令和6年度、私も参加いたしましたけれども、体育館に集まったときに、どうも、一応展示とかあるんですけども、散漫な状況になって、いつもあんな状況はないんですけども、せっかく集まってすごく、個人的にはもったいないし、もっと同じ内容でも有効に使えるのかなということがありました。また違う形も含めまして検討があるんだろうなと思いますけれども、高齢者も多いですし、弱者もそうなんですけれども、いろんな思いを持ちながら防災訓練にも参加されますので、まず安全第一だろうと思うんですね。やっぱり、そういう方が本当にスムーズに避難して安全を確保できるということなどもあろうかと思います。

たくさんの課題があると思いますので、また、議会、本会議場ではなかなか難しい部分もあるかと思うので、委員会などでまた意見交換などの場をつくっていただければというふうに思っております。

次に移ります。

同じページなんですけれども、ドローン講習会負担金ということで、これは昨日質問聞いていまして、免許要らなくても使えるんだよということで、今年は10人というなお話がありました。まず、令和6年度で従事者講習会、それからドローン講習会、昨日の一般質問にも触れて人数とかあったわけですけども、実際どうであったのか。それから、それは手挙げだったんですか。それとも職員指名だったんですかということなんです。今年はどうするのかと、昨日、答弁にもあったかとも思いますが。

それから、多分私、ドローンが、要するに小型のドローンで、免許不要のものもたしかあるというふうに伺っておりました。ですから、防災用はこんな大きいやつ、県が使っていたのはこんな大きかったんですけども、小規模のものかなと思いますので、ドローンそのものも違うのかなとちょっと疑問に思いましたので、令和6年度の状況とこれから行うことについて、併せて説明いただければと思います。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（吉野信次君） それでは、ドローンの関係でございます。

昨年のこのドローンの講習会負担金ということは、1人の職員の、資格を取りに行った、国土交通省が資格を認めている資格でございます。

昨日お話ししたのが、誰でも飛ばせますよという話は、今回の納品の中でお伺いしたんですけども、その講習をできる業者というのが、たまたま納品をした会社だったんですね。昨日もお話があったとおり、御宿にあるドローンの会社については、その講習会ができないという

業者ということで、ご本人からもお話を伺って、納品をしたところにやってもらったらというお話を受けています。これについては、1人当たり3万3,000円ということで、飛ばす講習と座学をやっていただく講習会をやろうと。それについては、同じ予算を取っている中で10名程度の職員を選抜してやろうかということで、今回企画をしているところです。

この37万400円の職員については、昨日もお話ししましたが、職を離れても業として飛ばすことができるよという資格になりまして、ただ、見えている範囲でしか飛ばせない資格なんですね。なので、その上の資格というのがまだいっぱいありまして、夜でも飛ばせるとか、見えなくても飛ばせる、そういう資格というのを、職員に取らせるのではなくて、そこは専門業者にお願いしようかなというところでございます。

昨年取った職員は、当然研修にも行っていますので、今回、講習会を受けた職員の相談窓口というお話も昨日したと思いますけれども、相談窓口になれるような職員として、上の資格を持っているということで活用していこうかというところでございます。

ドローンの大きさなんですけれども、業で使っている空散とかで使うような大きさではなくて、それよりまた一回り小さくて、調査ができるぐらいの大きさになっています。やっぱり風速によって飛ばせる、飛ばせないというのがありますので、安全に飛ばすのは8メートル以下の風の中で飛ばすことができるというようなドローンを購入しました。

ただ、無理すれば20メートルぐらいの風速でも飛ばせますようなんですけれども、やっぱり免許を取らないでやる職員ですので、安全に飛ばせるようなときに飛ばすような形で考えております。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。了解いたしました。

講習だけで扱いができるということを理解いたしました。

それから、機械も一定程度の大きさのものまで扱えるということのようでございますので、ぜひご活用できるような形に進めていただきたいと思います。

次に移ります。

114ページであります、ごみ減量化推進事業ということであります。これは、家庭用コンポストだとか含めて、様々な事業が行われておったかと思えます。広報等にはたしか教育長ですか、お話があったかと思えますけれども、子供たちのいろんな考え、それから課の考えという形で、毎月広報に掲載されておったかと思えます。

そういう新しい取組などがされておったと思うんですけれども、全体的に私の目についたと

いうか、ところだけお話しさせていただきましたけれども、どういうことが行われたのか。それから、その成果についてどのように考えておられるのか。数字上あればお示しいただきたいし、また、新年度に今行われておりますけれども、広域化に向けての一つの形だろうなと思いますので、この事業について説明を受けたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 建設環境課長。

○建設環境課長（伊藤広幸君） 昨年、住民に向けて広報をしたというところから、まず触れさせていただきたいと思いますが、6年度につきましては、広報係の協力を得ながら広報紙に、ECO FRIENDLY ONJUKUというテーマでコーナーを設けて、中学3年生の考えるエコな取組、アイデア等を載せさせていただきました。あわせて、テーマに沿った町からのもっとエコなワンポイントということで、紙面最終ページをつくらせていただいて、住民に意識の啓発を行ったところでございます。

7年度につきましては、それに次いで、今度もうちちょっと細かい雑紙の出し方ですとか、8月号については、今、リチウムイオン電池が火災、発火等ございますので、その記事にさせていただいておりますけれども、継続的にもうちちょっと具体的な内容のものを、広報を引き続き行いたいということで取り組んでおります。

また、6年度に行いました子どもたちの成果といいますか、直接の数字的な成果というのは、ちょっと事務方で見えていないんですけれども、周りの関係者からお家のお年寄り、孫たちがこういう環境についていろんなことを考えていると、これについて私たちもやらなきゃいけないよねというようなお話は耳にしております。一定の子どもたちだけでなく、家族を巻き込んだのある程度の意識の啓発になったのかなと思っております。

また、この機会を逃さないように、引き続き、住民の方には続けて広報紙紙面をいただいて発信していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

子どもたち、中学生の意見発表の場も含めまして、教育的効果も非常に高かったのではないかなというふうに思います。

あと、広報というのは、広報広聴なんだと思うんですね。私たちも議会だよりで勉強に行きますと、いや、広報というのはお知らせするだけではないですよと、広聴も大事なんですよと、本来であれば広報広聴なんですよということを先生からお話をいただきました。

議会も今、委員長のもありまして、議員が町内に出向きまして町民の声を承りまして、また紙面の改善だとかということで、今、取組を始めたところでございます。

そのように、やっぱり今度町民の声が、そういう子どもたちの声、また課からのお願いに対してどういう受け止めがあるのか、今の、例えば子どもたち、自分のお孫さんがこんなことを考えているのかということも、今お話を聞いたので、ああ、そういうこともあるのかと思ったんですけれども、やはりそういう形で関心を高める。

それから、このごみが家族の会話になったということですよ。それはすばらしいし、そういう取組が求められているんだろうなと思うんです。それが、昨日もお話しさせていただきましたけれども、共につくりましょうと、みんなというのは、当然家族の中もみんななわけじゃないですか。家族の中で、私なんかも孫から煙たがられるような状況なんですけれども、やっぱりそういうことで一つの対話が生まれるということが、やっぱりコロナの中でなかなか人と人との状況が難しくなってきた。それがなかなか復活してきていないですよ。ですから、やっぱり、例えばごみのこういう取組の中で、そういうものを広げていくし、そういうものが逆に広がったということが言えるんだろうなと思うんです。

それから、もう一点、数字というのは次のお話で、ごみ減量化補助金という中で、主題は言わなかったんですけれども、それが町のほうからコンポストとか補助金を出していると思うんです。これが、過去を聞いたところ、近年、大分少なくなってきたと。関心が減ってきたということだったと思うんですね。それがどうなったのかと。それじゃ、今後どうしていくのかということについて承りたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 建設環境課長。

○建設環境課長（伊藤広幸君） コンポストの補助金ですけれども、1年前の令和5年度につきましては、コンポストが4基、生ごみ処理機が2基でございました。6年度につきましては、コンポストが同じ4基ですけれども、生ごみ処理機のほうが4基ということで、機械でございまして、交付の件数、補助金の利用が増えたということでもあります。

また、6年度につきましては、公民館で実際にコンポストを作るというような体験の中で、8組24名の方が参加されておりますので、その方たちについては作ったコンポストをお持ち帰りいただいておりますので、その分については各家庭でご利用がいただけているのかなということでございます。件数については僅かですけれども、そういう生ごみについて意識を持たれた方がいるということで、また引き続き取り組んでいきたいと思っております。

また、今年度についても、今計画中でございますけれども、この後もう一度生ごみ処理機の

製作のほう、体験ということで今準備を進めております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

コンポスト、利用が上向いてきたというご報告であったかと思います。

先ほどと同じ話をさせていただくんですけれども、やはり町の補助金を活用していただいたということもあるので、義務じゃないんですけれども、ぜひ新たに購入だとかした方にインタビューして、効果はどうですかとか、それから使い方とか、それから家庭用コンポストがもし参加者が分かるようであれば追跡というんですか、どうでしたかとか、そういう形で、それをやっぱり今度紙面に反映させていただいて、相乗効果ということが可能ではないかというふうに思うんですけれども、それについてはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 建設環境課長。

○建設環境課長（伊藤広幸君） 石井議員さんの言われたとおり、やはり皆さんにお知らせしてというところは重要なところだと思いますので、そういったところにも取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

農業関係なんですけれども、116ページ、中山間地域総合整備事業、この令和6年度の事業について説明を受けたいと思います。

それから、時間の関係もございますのでもう一点、同じことだと思うんですけれども、120ページのちょうど真ん中ほど、飼料用米等拡大支援事業というのがございますね。いわゆる中山間地域総合整備事業、本町においてはほとんどが水田だったと思うんですね。一部畑もあったというふうに伺っております。

それからあと、これはいわゆるハードウェアのみならず、ソフトウェアですよね。その土地を使ってどういう農業が取り組まれるのかということで、その両面の整備事業であったというふうに思います。前回お聞きしたら、ちょっと把握しておりませんということで終わってしまったわけでありまして、どうであったのか。

それから、その中では水田、飼料用米なんですけれども、昨年度からお米が足りないという中で、政府がこの都度、初めて増産というふうな政策転換したと思うんです。これは決算であ

りますけれども、これがどういう状況であったかと。197万6,000円ですか。その決算内容、そして国が大きく方向転換をした中でどうしていくのかと。昨日も似たような質問をさせていただきましたけれども、併せて答弁をいただきたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（米本貴志君） それでは、まず中山間地域総合整備事業の分担金732万2,015円の内訳等についてご説明させていただきます。

本事業は、農業生産基盤事業として位置づけられたもので、昨年度の総工事費、総事業費のほうで4,831万3,441円のうち、町、あとは地元の負担分の15%、これを掛け算した732万2,015円を県のほうにお支払いをしたと、そういったような内容でございます。

続きまして、120ページの飼料用米の拡大支援事業の補助金ということですが、こちら飼料用米の作付に對しまして、面積で補助金を出したものでございます。内訳といたしましては、固定団体型と定着支援型という、その2つで面積のほうを出しているような状況でございます。固定団体型というのは、継続的、組織的に飼料用米の体制を固定するための補助金ということで、こちらのほうは55万7,000円で、作付面積のほうは1,393ヘクタール。定着型というのは、まだ取組が定着していない農家や地域に対して、作付の定着を促すための支援ということで、こちら面積に対して補助を出す。定着支援型につきましては149万1,000円、面積にしまして5,675アールというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 1つは、中山間地域総合整備事業、金額ベースもあるんだと思いますけれども、いわゆるハードウェアと、それから営農計画の2つが事業ですよ。営農計画ってもうとっくになくなっちゃったんですか。ですから、金額もあるんですけども、その内容。

それから、飼料用米のほうもそうなんですけれども、いわゆる固定と定着と両方あるという話をされましたけれども、政府が政策転換をした中で、じゃ、今後どうしていくのかということも先ほど質問させていただいたんですけども。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（米本貴志君） 失礼いたしました。

営農計画の内容につきまして、ちょっと手元の資料がなくて、後ほどお配りしたいと思います。

あと1点が政府ということで、昨年度からお米の不足等によって一部、今までは飼料用米と

というのが推奨されていたと。そういう中で、こういった事業のほうがあったんですけれども、実際、飼料用米より主食用米のほうの事業価値というのが近年高まってきているというところで、一部飼料用米から主食用米のほうに転換を行っているというような状況についても、お話のほうは伺っております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

畑作は、昨日私が申し上げたとおりの中で、高齢化と獣害の中で、年々、農家そのものの作付、営農への気持ちというのが薄らいでくると。あと、高齢化、今言いましたけれども、なんです。

昨日言ったとおりだと思うんですけれども、やはり御宿産のものをどうしていくのかと。全国にお米が足りないというふうに言われている中で、飼料用米から普通的水稲ですね。これは地元の農家の方々の考え方で、行政が押しつけるわけには当然いかないと思うわけでありましてけれども、そこに対して極端に言えば、町として単独の支援ということだって考えられると思うんです、いろいろな形で。先ほど給食の100%ということも、町長、やりたいんだけどもお金のことがって、なかなかだという話も町長ご自身からされておったかと思えますけれども、そういう中で大きな政策転換、それから、営農計画ってまさに昨日私がお話ししたような中身で、お米もそうだし、レモンもそうだし、いろんなものなんですけれども、そういうものを中山間整備した、基本的にはその農地を使いながら、どうそれを生かしていくのかというのが具体的中身であったんです。様々な取組がずっとなされてきたわけです。特に、コロナでほとんど行えなくなったということと、もう一つは、食品衛生管理が非常に厳しくなりまして、個人で作ったものは保健所の検査がないと販売ができなくなってしまったという、そういう制度上の問題もこの間あったと思うんですね。

じゃ、そういう中で、昨日言ったような形で地域の特産をどうしていくのかと。特にこれは国からのお金も頂いて整備をしたわけですので、これは農業を停止すると、そのお金を全部一気に返還しなきゃいけないということで、たしか農家の方、1件1件印鑑をついたというような、そういう事業であったと私記憶をしております。でありますから、やっぱりそういうところもある中で、この農地をどうやって生かしていくのかと。大きく政策転換もした。それから、これから新しい、やっぱり地域の農産物、特に農産物、地域のもの、業者さんの皆さんから、事業者のほうからもぜひ地域の特産品というか、野菜でも何でも欲しいよと、うち

のメインの中に入れたいよというお話、何件からも伺っております。そういう中で、どう組み立てていくのかということがこれからの課題になると思うんですね。

そういうところの経過と、あと農家の実態含めて、今手元にありませんということでは決算になりませんので、実際にはないから答弁のしようがないとは思いますが、そういうことが多分実態だと思うんですね。そういうことを踏まえて、今年まだ半年ありますし、来年に向けてどうしていくのかというのが昨日の一般質問の主要な中身であったと私は考えているんですけども、ぜひそういう形で、農家とすれば投資もしておりますし、ところがそれが有効に使えない状況というのがかなり伺っておりますので、ぜひそういうところを農家の方と、まだ営農組合も残っているんですよ。ですから、そういう方々と、多分膝突き合わせて相談をして、これからどう活用も図っていくのか含めて、ぜひ検討いただきたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（米本貴志君） 大変失礼いたしました。

中山間整備事業につきましては、本年度、地権者の方の同意を得て、今後、清算事務のほうに移り変わっていくような状況でございます。

ただ、ご承知のとおり、中山間地域整備事業につきましても、当初に比べて地権者の方々が高齢化になったりとか、作付とか、当初予定していたものがなかなかできないというような状況がございます。そういった中で、実際地権者の方々といろんなお話をしながら、そうした問題やそういったものをしっかりと洗い出しをして、今後しっかり中山間整備事業として成り立っていくような形で、担当課といたしましても努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番。了解いたしました。

丁寧な対応を求めたいと思います。

次に移ります。

これは教育であります。148ページ、上段にあります。学校DX推進コーディネーター、それでまた154ページ、ネットワークシステム整備ということで、これは中学校です。286万7,700円ということで決算されております。

令和6年度は、私が所属する委員会で学校訪問をさせていただきました。そのときに、音楽室なんですけれども、授業に使うソフトがダウンロードできないという状況を目にしました。もう多分終わり頃じゃないですかね、私たちがぐるっと回って、一回りして帰っていくときに、

生徒の皆さんが廊下に出て、いわゆる電波をつかむと、ダウンロードしている様子を目にしました。これは帰ってきてから即、そのときにも課長もいらっしゃいましたので、改善を求めたわけですがけれども、なかなかきちんと100%運用できるような状況がなかったというふうに思うわけでありましてけれども、かなりの金額をかけてシステムを整備したわけでありましてですね。これは教室で、特別教室なんだろうけれども、音楽室ですから、でもその教室、音楽教室ではパソコンを使うということは設計の中に想定されていなかったんでしょうかということなんです。それはもう解決したんでしょうか。

本当に子どもたちの授業そのものでございますので、それが見たところ、きちんとダウンロードできて授業が進められる子どもたちと、全く、要するにソフトがダウンロードできなかったので授業が始まらないんですね。というのを目にしたわけです。しかも、D X推進コーディネーターという方も特別に配置したということだと思いますので、その辺がちょっと納得し難い部分があるんですけれども、具体的にどうであったのか。また、現状子どもたちがきちんとパソコンも含めまして利用できる状況になっているのかどうかについて承りたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 質疑の途中ですが、ここで10分休憩いたします。

（午後 3時00分）

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時11分）

○議長（滝口一浩君） 先ほどの、教育課長。

○教育課長（市東秀一君） では、先ほど質問のありました学校D X推進コーディネーター配置事業、それから、中学校管理事務事業の中の工事請負費、ネットワークシステム整備について説明いたします。

まず、学校D X推進コーディネーター配置事業につきましては、令和5年からコーディネーターを配置しておりまして、コーディネーターと学校、教育委員会が連携して、学校現場における課題の把握、相談や助言などサポート体制の強化につなげているものでございます。

また、ネットワークのシステム整備というところですが、中学校のネットワーク無線が届きにくい、届かないといったところがありました、議員ご指摘にありましたとおり、音楽室がございまして、こういった問題を解消するために、LAN配線及び既存のアクセスポイントの配置10か所を変更しておりまして、また特別教室棟に新規のアクセスポイントを1か所設置して

いるものでございます。

この工事によりまして、無線が届かないということはなくなっておるところではございますが、やはりこれがちょっと原因のほうはまた探っているというか、今のところ努めているところですが、接続台数が集中すると少し不具合が起きてしまうというようなことを伺っておりますので、こちらにつきましては解消に向けて引き続き原因の究明と解消に向けての検討を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

昨年伺って子どもたちの授業風景を見ていたんですけれども、パソコンの画面の下のところアンテナの数、短いのから長いのから出てきて、それが電波の強さを一般的に表示するんだと思うんですけれども、授業ができない子どもは、アンテナが振れていなかったんです。

今の特別教室に1台、Wi-Fiを設置というお話だったので、当然それは全ての特別教室棟ですよ。しかも、当然児童数は決まっているわけですから、それで発注かけると、もしくは当然発注したと思うんですね。そういう仕様であったというふうに思うんです。

その電波がきちんとあって、学校に入ってくるインターネットの、簡単に言うとパイプですよ。それが小さければ、それはソフトがダウンロードできないというか、そういうことが起こるかと思うんですけれども、私が見たのは電波がそもそも、アンテナが振れている子どもと、要するにWi-Fiにつながっている子どもと、Wi-Fiにつながっていない子どもがいたということなんです。

それで、その後もちょっと、要するに学校に入っている、インターネットのラインの能力が低いと、小さいと思われるというようなお話も聞いたことがあるわけなんですけれども、そうであるならば、せっかくDXコーディネーターをお願いしているわけでありますから、例えば特別教室というのは朝から晩まで使っていないと思うんですね。パソコンを使う授業、パソコン使わない授業と当然あると思いますので、パソコンでそういう、いわゆるクラウドのソフトだと思うんですけれども、そういうものを使うのであれば、そのコーディネーターの方に、事前にその教室の、例えば音楽教室のパソコン20台だったら20台、30台だったら30台セットアップしてもらおう。それでも駄目かどうかというのは、またあるんだろうと思いますけれども、技術・家庭だとか理科で、要するにパソコンを学んだら違うと思うんですよ。

音楽だったら道具じゃありませんか。それを学ぶということじゃないと思うんですよ。です

から、授業が始まるときに、その道具がきちんと使える状況、ピアノだったら調律ですよ、簡単に言えばね。それを子どもたちがそこまでしろというのは、それは違うと思うんですね。

ですから、そんなことも含めまして、DXコーディネーターの方に事前に全部調整してもらえると、その授業が始まる前に、子どもたちが席に着いたら即、そのソフトを使った授業ができるというふうにしたら、まず一つは、今現在そうしているかどうか分からないんですけれども、もしそうしていないのであれば、そういうことも工夫の中でできるのではないかと。

そのためのこの専門の職員ですか、コーディネーターとして配置をしたというふうに思いますので、足らなければこれは増額、たしか日数限定だったというふうに伺っておりますので、必要だったら増額するなりしていただいて、とにかく義務教育が受けられないというのは教育法に反しますので、大げさなことを言いますとね。

だから、そういうことから含めて、箱物そのものはやっぱり町の責任でございますので、ぜひきちんと子どもたちが学べる環境を、まずスタート点をきちんとやっていただく必要がありそうかと思うんですけれども、それを含めまして今後どうするのかについて伺いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（市東秀一君） ただいま議員のご指摘ありましたとおり、DXコーディネーターとよく相談いたしまして、授業の工夫等もこなしただ中で、児童生徒につきましては、こういった環境での不利ということがないように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、了解いたしました。よろしくお願いをいたします。

次、158ページ、社会教育費の中で、これは下段のほうでありますけれども、156ですね、海と山の子交流事業136万1,000円であります。それで、たしか50回目の海山交流で……

（発言する者あり）

○8番（石井芳清君） 前なんですかね。ああ、そうですか。それについて何か、野沢温泉とこちらとの数の数え方とかいろいろあるようでありますけれども、今年というか、令和6年度ですよ、夏もありますし、冬もあるわけでありますけれども、この事業について、それからたしかコロナ禍の中でまた復活した事業もあったかに、たしか思ったわけでありますけれども、そんなことも含めまして、ちょっと特徴のところだけでも報告していただければと思います。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（市東秀一君） それでは、海と山の子交流事業につきましてですけれども、令和6年度につきましては、夏期の交流事業のほうが第49回となっております。実施した日は7月24日から26日までです。

参加者につきましては、野沢の生徒が22名、教員6名、事務局3名の31名。御宿中学校のほうは、生徒33名、教員8名、事務局ほか30名で、合計71名というところで、49回の夏期の交流というものをしております。

また、山の交流、こちら山の交流からスタートしているというところで、令和6年1月29日から1月31日、こちらが野沢温泉村に訪問するほうですが、こちらが50回目となっております。参加者につきましては、野沢温泉村が生徒22名、教員が3名、事務局5名の30名、御宿は生徒が32名、教員が6名、事務局が3名で41名となっております。

令和7年度に入ってなんですけれども、こちら海の交流というところで、これが御宿町での海の交流が50回目ということになってございます。

こちらの皆様のほうもご承知しておと思いますが、7月22から24日まで開催しております、こちらが参加者は、野沢の生徒が19名、教員が5名、事務局4名、運転添乗で2名、合計の30名ですね。御宿町の生徒は36名、教員が8名で事務局ほか30名ということで、合計74名で交流いたしました。

この交流につきましては、いろいろな各関係機関、協力者の方からご協力を得まして、一番最初のお出迎えのときには、漁業組合のご協力によって大漁旗を掲げたりですとか、また、漁業組合につきましてはイカの一晩干しとかそういった体験、また海水浴場の体験というものを行わせていただいております。

また、この後なんですけれども、今年度ですが冬の交流につきましては、令和7年1月26日から1月28日を冬の交流として予定しております。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

冬の交流が50回目ということで、先般は夏ということで、御宿町としては50回目の、今ご説明があったとおりということではありますが、この海の子山の子、本当にこの50回続いてきたというのは、やっぱり行政、特に学校だけではなし得なかったと思うんですね。

今、課長説明もありましたけれども、行政ですよ、教育委員会、要するに学校だけではなく行政、そしてまた住民の皆さん、それは両村長だろうと思いますが、そういう方々の本当に

熱い気持ちの中でずっと続いてきたんだろうなと思います。

それで、このいわゆる卒業生の方々ももうかなり、1回目の方も、年齢になるといいますけれども、PTAも含めまして、お付き合いといいいましょか、ずっとつながっているというのもあろうと思います。

それから先般、50回、御宿町に野沢の村長いらっしゃいましたけれども、保護者の方から、ぜひまた町民、村民同士の交流ですね、そういう機会を設けてくれないかというようなお話もあったかと思います。村長さんのほうが検討したい、持ち帰りたいというお話をされました。町長その時は公務でいらっしゃらなかったんですけども、そのこともあろうと思います。

それから、先日の野沢委員会の中では、いわゆる野沢委員会としては産業交流、文化交流と様々なことがあるんですけども、昨日の一般質問で改めて確認をしましたけれども、物産交流まで行ける状況というのは、なかなか難しいのかなとは思っております。

ただ、毎年じゃなくてもいいと思いますので、4年に1回でもいいので、何か決めて、やっぱり町民同士の、要するに住民同士は行っているんですけども、町が主催、やっぱり姉妹町村ということもあろうと思いますので、ぜひそういうことを検討いただければと思います。

それから、もう一つ、今年の海山交流の中で、御宿町の50周年ということで、子どもたちが渡したのは、エビアミーゴと何でしたか、マスコットキャラクターの、このくらいのものでしたんですけども、金色で、それがいわゆるパソコンで、3Dプリンターですか。それで作成したものが50周年記念として渡されたということです。

これは、野沢の村長も教育長も、それを見て大変驚かれていました。こんなことができるのかということとびっくりされておりました。いろいろそれについては努力というか、あったんじゃないかなと思うんですね。

この間の広報のことについても、渡しているところの写真は広報に載っておったんですけども、今私がそのとき聞いた話はほとんど載っていなかったもので、御宿町は先進的な取組をしているということも大変大事なことだろうなと思うんですね。それについては具体的にどういうことがあったのかお話しいただければと思います。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（市東秀一君） この野沢温泉村の交流事業で、記念品として作成したものが3つございます。

1つが50周年を記念したうちわですね。こちらとあと野沢温泉村のマスコット、ナスキーというのがありまして、エビアミーゴとナスキーが肩を組んでいるようなマークのラバーストラ

ップと、先ほど議員からご質問いただきましたエビアミーゴとナスキーがやはり肩を組んでいるような状態になっている記念のトロフィーのようなものを用意しました。

こちらにつきましては、３Ｄプリンターを利用しているんですけども、この３Ｄプリンターが教員の研究会の所有というところで、授業等に役立てられればということで貸出しをしているというものでございました。

このデザインに関しましては、こういった記念品がいいんだろうということを学校関係者と、保護者とも話をした中で、こういった３Ｄプリンターがあるよというような紹介を受けまして、そこからお願いして、材料費を出した中でデザイン等して、ようやく完成にたどり着いたというものになっています。

これについては、広報でも、あまり掲載されていなかったもので、改めて、またどこかで掲載なり、50周年のホームページのところに、こういったものを渡しているというところで、広報できればと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（滝口一浩君） ８番、石井芳清君。

○８番（石井芳清君） ８番、石井です。

それとあと、先ほど質問はしなかったんですけども、野沢委員会としての交流ですね。質問というか、今答弁はなかったんですけども、町民同士の交流、町が主催で、町村主催でという、そうしたものを今後ぜひ企画していただきたいというようなご要望もあったんですけども、町長、それについてお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 原町長。

○町長（原 宏君） 昔は町を挙げて一緒にやっていたというのは聞いております。今それが途絶えているということで、自主的に交流をされている方等は、いるのは聞いておりますし、前回野沢に行ったときにそういう人たちともお会いいたしました。それが、私も続けたいとは、ぜひとも続けたいと考えておりますので、実現できるように、これから考えます。

○議長（滝口一浩君） ８番、石井芳清君。

○８番（石井芳清君） ８番、石井です。

教育費で体育施設費、164ページです。下段の御宿台運動施設管理運営事業費ということで、これは決算概要の中で、たしかこの年から町の直営にまた変わったんだと思いますけれども、その事業内容について承りたいと思います。

それで、たしか利用者数が増えているような表記があったというふうに思いますけれども、

そういうところも含めまして、委託、指定管理であったんですかね、それから直営になった中で、経営というか運営実態も含めまして、報告を受けたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（市東秀一君） それでは、御宿台の運動施設管理運営事業費ですが、決算概要のほうにも載っておりますとおり、520万7,000円の増額となっております。

こちらにつきましては、令和5年度までは指定管理の委託でございました。こちら6年度の決算にはなるんですが、5年度決算といたしましては、指定管理が300万円、それと施設の補修工事というものが126万円入ってございました。

それに代わりまして、6年度については直営というところになりますので、この中には見ていただけますとおり報酬、職員手当等、あとは作業委託、草刈りの部分とか入ってございます。

直営になったところでの利用状況なんですけれども、御宿台の施設に関してはパークゴルフ場とテニス場とございます。令和5年度から6年度にかけての入り込みの変化といたしましては、パークゴルフ場のほうがやはりちょっと減ってはおりますが、1,400人近く減ってはおりますが、テニス場は逆に50名弱増えているという状況になっております。

テニス場だけ増えているということ、なかなか珍しいというところはあるんですけれども、テニス場についてはオムニコートですか、天然芝に珪砂というガラスの砂をまいてあるテニスコートになっておりまして、そういったところが近隣にもなかなかなくて、なおかつ利用料金も安いというところで、ロコミで少し入り込みのほうは増えているのかなと思っております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

御宿台のパークゴルフ場とテニスコート場でありますけれども、結果とすると増えているということで、一つそれは明るい兆しがあるのかなと思います。

直運営ですので、ご苦労もあろうかと思いますが、それで利用者の方から、せっかく直営ですので、例えば職員と一緒に、年に1回ぐらいはパークゴルフやるとかテニスをやるとか、いわゆる利用者の方ともっと触れ合って、いろんな声を実際はあるんだそうですね。

それは、例えば私この間お伺いしたのは、よその例えばパークゴルフ場というのは、試合というわけでもないんですけれども、子どもたちがいるとちょっと迷惑そうな状況があると言われる、そうそういふことがあるんだけれども、御宿台のやつは子どもたち家族連れで来ても、みんなであつホームに受け入れてもらえるというようなお話をされていました。そういうコー

トというのは、逆にあまり多くないようなお話をされていました。

それからまた、芝の管理だとかいろんなご要望も承りました。やっぱり今口コミで広がったというふうに、いろんないいこともあろうと思うんですね。そういう声も含めて、一緒にプレーをしながら、いろんな声を交換すると、要望もたくさんあろうかと思えますけれども、そして、それをやっぱり運営に生かしていくと、そういうことをまた広報にそれこそ載せていただいて、ここ見てこれだったら私も行きたいなということもあるというふうに思います。

せっかく町民の健康増進、御宿台が中心なんですけれども、町民の方々も使えるわけで、外からも使えるわけでありますけれども、施設がどんな状況になっているのかと、どう利用されているのかというのを、もっと肌の中で感じていただけて、また改善をして利用を高めていただく、それがやはりひいては健康増進につながるというふうに思うわけでありますので、その辺についてどう考えているのか伺いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（市東秀一君） パークゴルフに関しましては、私もできた当初というものはやっておりましたけれども、実際今なかなかやっていない状況ではございます。

議員ご指摘のとおりプレーしてみても分かることというのも多々あると思いますので、また、プレーしている皆さんと話をした中で、運営、いいことに生かせるようなところは拾い上げていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありますか。

6 番、北村昭彦君。

○6 番（北村昭彦君） 6 番、北村でございます。

ただいまの石井議員のご質問にちょっと関連させて追加で質問させてください。

農産物の関係で石井議員のほうから、町内で地産地消といいたいでしょうか、そういったお話があったかと思います。一般の方が各家庭で消費するといった部分と、それからもう一つ、学校給食等で、いわゆる公共調達という形で地元の農産品を消費していくという部分があるかと思っています。

そういった意味で、御宿ですと、勝浦に今、小中ですかね、学校給食は委託している部分と、あとこども園の部分とあろうかと思いますが、この食材を調達する上で農産品がどのくらい御宿産、地元の野菜が使われているのか、そのパーセンテージみたいなものがもし、もし数字があればお聞かせいただければなと思います。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（市東秀一君） では、教育課ですけれども、学校給食につきましては、勝浦の給食センターのほうに委託しているところございまして、データとして、御宿の野菜がどのくらい使われているのかというところに関しましては把握してございません。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田和幸君） こども園のほうにつきましては、ふだんは御宿のほうの食材は使っていないんですが、今度10月16日に70周年の記念のメニューを考えております。その中では、御宿の食材を使うようちょっと検討していますので、またその辺詳細が分かりましたらお伝えしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） ありがとうございます。小中学校については数字が把握できていない、それからこども園さんについても、ふだんは使っていないけれども、ちょっとイベント的というお話でございました。

そういった意味では、これから地産地消というものを考える上で、こういった数字をきちっと把握しながら、もっと言えば目標を立てながら、このぐらいの数字は地産地消できたらいいねと、それは生産の部分と消費の部分と両方考えなきゃいけない問題ですので、それこそ一筋縄ではいかないと思うんですが、お隣のいすみ市さんにおかれましては、やはりそこが中心になって、子どもたちに食べさせてあげたいと、食べてくれるんだったらよりいいものをつくりたいという相乗効果で、両方で子どもたち、それから親たちも喜ぶ、それから生産者の人たちもモチベーションが上がると、さらにその取組が評判を博して、町外、市外まで聞こえ及び、そして子どもたち、移住者が増えていくというような、もう好循環が回っているというふうにお聞きしております。

ぜひ、素晴らしい事例が隣にありますので、今からでも全然遅くないと思います。取組を始めていただければなと思うんですが、そのあたりにつきましては、町長、いかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 原町長。

○町長（原 宏君） 町内の若いママさんたちからも同じようなことは言われております。考えます。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑がないようですので、質疑を打ち切り、これより討論を行います。

討論をする方は、登壇の上、発言してください。

まず、原案に反対の方の発言を許可します。

8 番、石井芳清君。

（8 番 石井芳清君 登壇）

○8 番（石井芳清君） 8 番、石井です。令和 6 年度一般会計決算に反対の立場から討論をいたします。

この決算は、石田町政約 9 か月、そして原町政 3 か月という年間予算執行の中での決算だということだと認識をしております。

全体的に見まして、先ほども質疑の中で触れさせていただきましたけれども、実質収支比率 6 から 7 %のところ、これまで努力をしていたわけでありますけれども、10.3%、2 億 7,400 万円ということで、これはやはり仕事の仕方、事業の仕方の一つだというふうに考えております。ぜひこのところをさらに精査していただくことが必要だろうと思います。

そのためにも、新年度の予算をするためにも事業の評価に取り組んでいただきまして、PDCA含めまして精査をしていただくことが必要だろうと思います。

であるならば、今般の決算のような事故繰越ということは、多分起きないというふうに考えます。

以上で反対の討論といたします。

○議長（滝口一浩君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） ほかに原案に反対の方の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 次に、原案に賛成の方の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第11号に賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長（滝口一浩君） 挙手多数です。

よって、議案第11号は原案のとおり認定することに決しました。

◎選任第1号 常任委員会委員の選任について

○議長（滝口一浩君） 日程第6、選任第1号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員は名簿のとおり選任することに決しました。

◎選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

○議長（滝口一浩君） 日程第7、選任第2号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員は名簿のとおり選任することに決しました。

ここで10分間休憩いたします。

(午後 3時41分)

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時51分)

◎日程の追加について

○議長（滝口一浩君） ただいま総務教育民生委員会委員長、石井芳清君、産業建設委員会委員長、藤井利一君から、閉会中の継続審査申出書が提出されました。

各常任委員長からの申出を発議第1号として日程に追加することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員会における閉会中の継続審査についてを日程に追加し、直ちに議題といたします。

◎発議第1号の上程、採決

○議長（滝口一浩君） 発議第1号を配付しますので、しばらくお待ちください。

（申出書配付）

○議長（滝口一浩君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 配付漏れなしと認めます。

発議第1号についてお諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、委員長及び副委員長の互選に関する事項について、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

よって、総務教育民生委員会、産業建設委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

◎日程の追加について

○議長（滝口一浩君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長、土井茂夫君から、閉会中の継続審査申出書が提出されました。

議会運営委員会委員長からの申出を発議第2号として日程に追加することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会における閉会中の継続審査についてを日程に追加し、直ちに議題といたします。

◎発議第２号の上程、採決

○議長（滝口一浩君） 発議第２号を配付しますので、しばらくお待ちください。

（申出書配付）

○議長（滝口一浩君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 配付漏れなしと認めます。

発議第２号についてお諮りいたします。

議会運営委員会委員長からの申出のとおり、委員長及び副委員長の互選に関する事項について及び本会議の会期及び日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（滝口一浩君） 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了しました。

ここで原町長より挨拶があります。

原町長。

（町長 原 宏君 登壇）

○町長（原 宏君） 令和７年第３回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

このたびの定例会では、１件の報告と１１議案につきましてご審議いただき、いずれもご承認、ご決定いただき閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

本定例会の審議の中でいただきました貴重なご意見、ご助言を踏まえながら、私自身の研さんも努め、町政の発展向上に邁進する所存でございます。

9月に入り、朝夕は涼しくなり、今日、明日は暑さも和らぐようですが、来週はまた暑さも戻るようでございます。皆様方におかれましては体調など崩されないよう、これからもますますご健勝にてご活躍されることを心からお祈り申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） 議員各位には慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力いただきまして、厚くお礼申し上げます。

以上で令和7年御宿町議会第3回定例会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（午後 3時57分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

滝 口 一 浩

署 名 議 員

田 中 と よ 子

署 名 議 員

藤 井 利 一